

# 第2次 地域福祉活動計画

平成26年度～平成30年度

未来につなごう  
一人ひとりの ささえあい



平成26年3月  
社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会

**ひたちなか市社会福祉協議会**

.....

**第2次地域福祉活動計画**

.....

# 第2次地域福祉活動計画策定にあたって

社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会  
会長 本間 源基

少子・超高齢社会の進展により、孤立・孤独や少子化対策などのさまざまな課題に向けて、全国的な取り組みがされています。東日本大震災から3年たち、私たちのまちは、震災前と同じような姿に戻りつつありますが、住民の意識はどうでしょうか。

震災前と震災後の、高齢者や心身障がい者のいる世帯などで災害が発生したとき、ご近所の方々に見守り支援をしていただく市の『災害時要援護者』の登録数は倍増し、「絆」のありがたさ大切さを改めて感じた方も多かったはずです。

しかし、現実にはひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯数は増え続け、市の人口は減少局面を迎えようとしています。さらに、自治会加入者の割合も減少しています。住み慣れた地域で安心・安全に暮らすためには、支えあい、助け合う環境づくりが必要であり、ふれあいや交流を深め、「だれもが住みやすいまちづくり」を実現するために、いま何をすべきか社会福祉協議会の役割を改めて考えなくてはなりません。

ひたちなか市社会福祉協議会では、平成26年度から5か年計画である、『第2次地域福祉活動計画』を策定いたしました。第1次計画で掲げた『未来につなごう 一人ひとりの支えあい』を継承し、更に市が策定した『地域福祉計画』との役割を明確にして、自治会（社協支部）をはじめ、民生委員児童委員・ボランティア団体・高齢者クラブ・障がい者福祉団体・福祉関係団体・企業等と連携し、住民の「あたたかな心」や「たすけあいの心」が、形となって目に見える地域となるように、住民の皆さんと協働し築いてまいります。

本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提案を賜りました、総合企画委員の皆様や、すべての事業にご協力いただいた皆様に、心より厚くお礼申し上げます。

## 第2次地域福祉活動計画はまちづくりの要

ひたちなか市社会福祉協議会

総合企画委員長 池田 幸也

(常磐大学 コミュニティ振興学部 教授)

早いもので、平成21年3月の第1次地域福祉活動計画の策定から5年が経過しました。この間、東日本大震災を経て私たちは改めて地域の人と人のつながりの大切さを身に染みて気づかされることになりました。

第1次計画の冒頭では「お互いさまの参加を」と書きました。『言うは易く、行は難し』だったかもしれません。なぜなら、多くの方は日々仕事や家庭生活を通して、ご近所との関わりで「お互いさま」の必要性が少ないという現実があるからです。一方、ご近所にはお世話にならないという気持ちの方も少なくありません。なかにはご近所だけでなく、家族にも迷惑をかけたくないという思いで、自身の責任を強く感じる方もおいでになります。しかしあの東日本大震災は、いやおうなしにお互い様の関係を必要としました。そしてお互い様の関係は、日頃から培わなければならないものということを知っていただいたのです。

震災から3年を経過して、私たちはいかに日頃の地域における関係づくり、挨拶するだけでない信頼に基づくつながりづくりが重要かを実感しています。これは、日常の生活ではなかなか必要性を実感できないものです。場合によっては煩わしいと思うものです。しかし、災害時だけでなく孤独死や孤立化防止のために、ちょっとした困りごとのある方のお願ひできる関係づくりのためにも、日頃から意識して取り組むことが必要なのです。

第2次地域福祉活動計画は、こうした現状から市内の各地域の住民のみなさまの意見や要望を集め、これを踏まえ検討を重ね、社会福祉協議会の役割を明確にして、いかに住民の参加と協働による地域福祉の実現をすすめるかを新たに立案しました。

このような趣旨から第2次地域福祉活動計画は、だれにとっても住み良いまちづくりの要として、住民のみなさまのご協力とご参加が得られるものと確信しております。

# ひたちなか市社会福祉協議会 第2次地域福祉活動計画

## 目 次

あいさつ .....	2
第1章 第2次地域福祉活動計画の概要 .....	6
1 計画策定の目的	
2 市地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係	
3 第2次地域福祉活動計画の期間	
4 計画の基本理念	
第2章 基本目標と実施計画 .....	8
1 基本目標	
1. 理解	
2. 共生	
3. 交流	
4. 情報	
5. 基盤	
2 実施計画 .....	10
第1次計画での取り組み・第2次の取り組み	
3 新たな福祉課題 .....	44
①高齢者の買い物事情	
②増加する独居世帯	
③高齢者ふたり世帯	
④二次予防対象者	
⑤扶養力の低下世帯の増加	

# ひたちなか市社会福祉協議会 第1次発展・強化計画

## 目 次

第1章	社協発展・強化計画の策定にあたって .....	49
	第1節 策定の趣旨	
	第2節 本会の使命	
	第3節 経営理念	
	第4節 今計画の重点目標	
第2章	組織の見直し .....	53
	第1節 社協会員制度	
	第2節 指定管理者制度への対応	
	第3節 事務局組織	
第3章	人材育成 .....	56
	第1節 人材育成方針	
	第2節 人材育成の仕組みづくり	
第4章	財務基盤 .....	59
	第1節 財務	
	第2節 財務管理	
資料編	.....	62

## 第1章 第2次地域福祉活動計画の概要

### 1 計画策定の目的

超高齢社会を迎え、少子化や高齢者のひきこもり・孤独死など、身近な社会で、様々な問題が発生しています。

地域における様々な福祉課題に対して、住みなれた地域で健やかに、安心して、いきいきと暮らしていける地域社会づくりを、行政や社協が地域住民や関係機関団体とともに考え、連携して進めていかなければなりません。そのために、『できること』、『すべきこと』を見極め、お互いに「知恵」を出し合い「協力」して取り組むことが必要です。

そのような目的を達成するため、ひたちなか市社会福祉協議会では「第2次地域福祉活動計画」を策定いたします。

### 2 市地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

この計画は、福祉のまちづくりを拡充するために、地域住民の参加や各種団体の共同により、誰もがすみよいまちづくりを推進するための行動計画ですので、ひたちなか市が策定した「地域福祉計画」と連携しながら進めてまいります。

### 3 第2次地域福祉活動計画の期間

ひたちなか市地域福祉計画の改訂版が、平成23年度に策定されました。

例えて「車の両輪」といわれる『ひたちなか市地域福祉計画』の改訂版では、計画期間を定めず、必要に応じて見直しや進行管理を行うとしております。

社会福祉協議会の第2次地域福祉活動計画では、平成26年度からの計画として、概ね5か年（平成26年から平成30年）の計画として策定しますが、市と歩調を合わせ、必要に応じて見直しや進行管理を行ってまいります。

策定にあたった「総合企画委員会」の設置は継続し、定期的に会議を開催して、進行管理及び評価、見直しの協議を行ってまいります。

### 4 計画の基本理念

第1次計画で掲げた『未来につなごう 一人ひとりのささえあい』を継承し、基本理念といたします。

地域住民の形態は一昔前とは大きく様変わりし、少子・超高齢社会となり、核家族化、晩婚化、自治会（退会）未加入である地域脱退世帯の増加、ひとり暮らし高齢者ばかりではなく、高齢者のみのふたり世帯や単身世帯も増加の一途となっております。

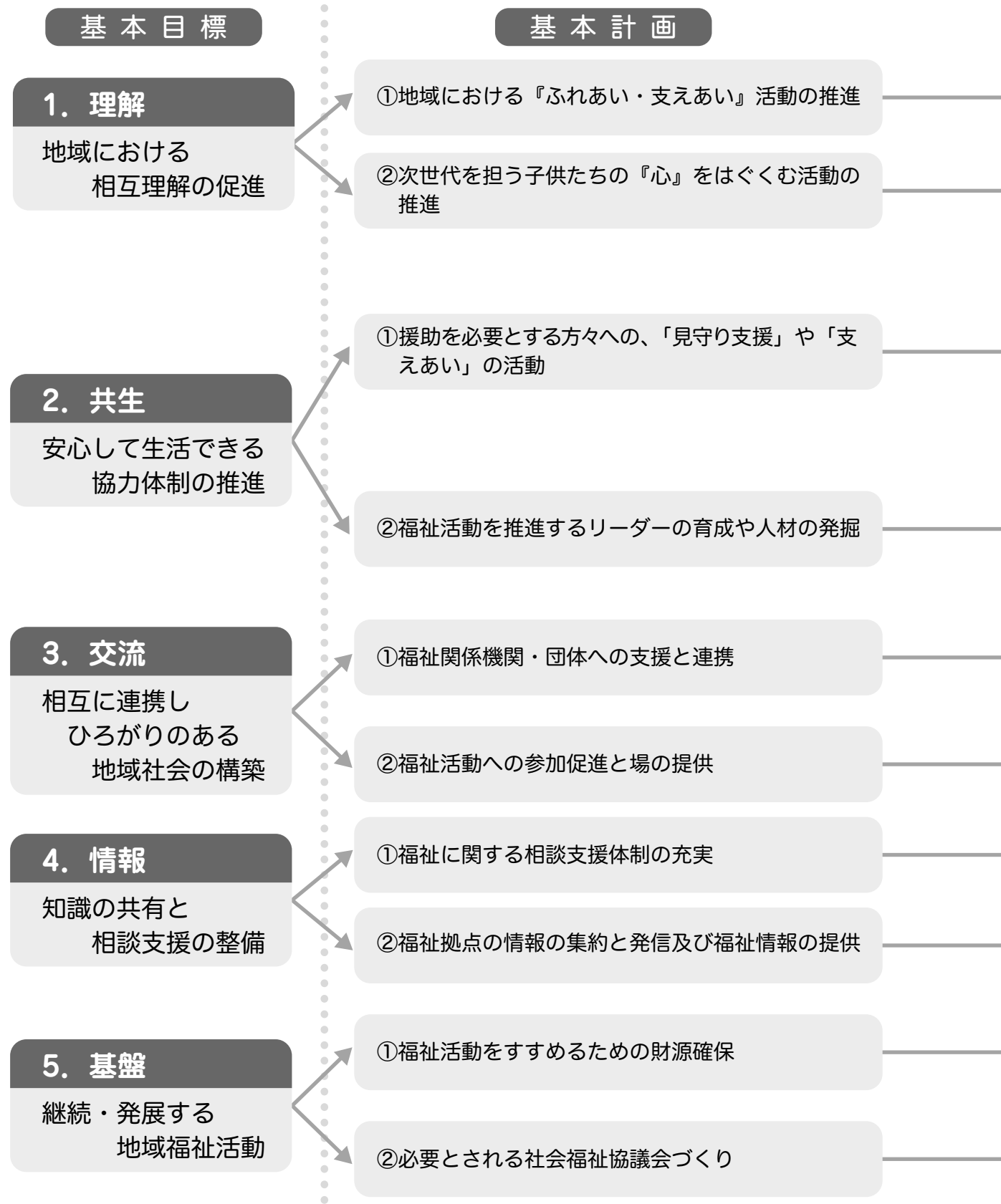
一昔前の言葉で、「向こう三軒両隣」。ご近所とのお付き合いや、顔の見える地域（地域が、家族のようなもの）というのは、過去のものになってしまったのでしょうか。小地域ネットワーク事業では、希望する対象者に対し、3人の協力員を選任し、さりげない日常生活での見守り活動を展開しておりますが、小地域ネットワークを組織化しなくても、日常の中でご近所づきあいをしながらお互いに助け合って暮らせるまちづくり・地域づくりが理想と考えます。

地域住民の「あたたかな心」や「助けあいの心」を、形となって目に見えるように、住民に皆さんとともに築いていきます。



## 第2章 基本目標と実施計画

第1次計画で掲げた5つの基本目標（理解・共生・交流・情報・基盤）を継承し、



さらに新たな取り組みを加え、第2次計画の基本目標とします。

### 実施計画

* 支部福祉活動の推進 * 地域福祉座談会	(1-①-1) (1-①-2)	p 9~10
* 福祉教育推進事業 * 県地域介護ヘルパー養成研修事業 * 青少年ボランティアスクール	(1-②-1) (1-②-2) (1-②-3)	p11~13
* ひとり暮らし高齢者小地域ネットワーク活動 * 緊急通報システム事業 * コミュニケーション支援事業 * 地域ケアシステム推進事業 * ファミリー・サポート・センター事業 * 広域災害時への対応 * 日常生活自立支援事業 * 高齢者外出支援事業	(2-①-1) (2-①-2) (2-①-3) (2-①-4) (2-①-5) (2-①-6) (2-①-7) (2-①-8)	p14~21
* ボランティア養成講座・入門講座 * ボランティアの担い手の養成 * 地域福祉リーダーの養成 * ふれあいいきいきサロン活動支援	(2-②-1) (2-②-2) (2-②-3) (2-②-4)	p22~25
* ボランティア団体への活動・支援 * 障がい者福祉団体への育成・支援 * 高齢者クラブの育成・支援 * 各種団体への育成・支援と相互支援体制づくり	(3-①-1) (3-①-2) (3-①-3) (3-①-4)	p26~29
* ボランティアに関する相談・派遣・紹介・調整 * ボランティア活動センターの運営	(3-②-1) (3-②-2)	p30~31
* おとしより相談センター事業 * 障がい者相談支援事業 * 高齢者相談事業	(4-①-1) (4-①-2) (4-①-3)	p32~34
* 福祉広報活動 * 相談窓口の充実	(4-②-1) (4-②-2)	p35~36
* 社会福祉協議会会員の確保 * 共同募金の強化推進 * 善意銀行の運営 * 各種助成金制度の活用	(5-①-1) (5-①-2) (5-①-3) (5-①-4)	p37~40
* 相談窓口の充実 * 社会福祉協議会発展強化計画の策定	(5-②-1) (5-②-2)	p41~42

第1次計画での取り組みを評価し、新たな課題に向けて、第2次の活動に取り組みます。

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>支部福祉活動の充実</b>
内 容	自治会を基本とした社協支部において、地域住民の交流事業や隣人付き合いのなかから、お互いの助けあいや理解の輪を広げます。
第1次の方針	社協支部ごとに、その地域性にあった活動を計画的に実施します。 活動は、高齢者・障がい者・などの地域福祉に関する事業を中心に、より多くの住民の参加により進めます。
事業実績	年一回の支部長連絡協議会や自治会連合会総会研修会等で、支部福祉活動の取り組みについて、交付助成金と関連付けて具体的な活動事例を提示しました。 平成23年度に支部福祉活動助成金の見直しを行いました。
評価と課題	会議・研修会等全体に向けての事業推進にとどまらず、83支部の現状を把握しながら、地域の実情に沿ったきめ細やかな対応を行い活動に繋げなければなりません。



## 第2次の取り組み

活動・事業名	<b>支部福祉活動の推進</b>
方針と取り組み	支部担当者間の連携を密に図りながら、現状を把握し事業や人材育成に対し協力・支援をします。 推進重点事業として年度ごとに事業を提示し、各支部で事業展開をします。（例：小地域ネットワーク事業推進会議・出前講座・三世代交流事業など）各支部の地域実情にあった事業を展開し、世代や障がいを乗り越えた交流を行います。
連携する機関・団体	社協（83）支部、自治会連合会、ひたちなか市等

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>地域福祉座談会</b>
内 容	社協支部において、支部福祉活動を広げるうえで、地域における福祉の問題点や情報を共有したり、高齢者・障がい者・子どもを持つ親等、それぞれの立場から意見交換できる場をつくります。
第1次の方針	中学校区を単位とし、年1回程度の開催の定着を図り、ニーズの発掘に努めます。
事業実績	テーマ『支部力（しぶちから）ステップアップ座談会』として年次ごとにサブタイトルを決めて、毎回対象者を変えグループワーク形式で開催しました。 3回の実施で、延べ458名の参加がありました。
評価と課題	各座談会においては、全般的に有意義な意見交換が交わされました。しかしながら、様々な立場からの参加による開催に及ばず、定着化を図るに至りませんでした。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	中学校区単位としての、年1回開催を計画的に取り組みます。 地域福祉の実態を幅広い視点で捉えてテーマを設定し、さまざまな立場の地域住民の参加を目指します。 そして“自分たちの住む福祉のまちづくりのための意見交換の場”として定着させます。
連携する機関・団体	ひたちなか市、社協支部、民生委員児童委員、福祉団体、市子ども会連合会等

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>福祉教育推進校事業</b>
内 容	福祉教育推進校として指定した全小中学校の独自の計画に基づき、福祉体験学習やボランティアなどの活動を実施します。
第1次の方針	社協と学校が連携を図り、児童生徒が福祉への意識を高めるような活動を進めます。
事業実績	児童・生徒を対象とした福祉体験学習を実施しました。 (平成21～平成25年；計92校267回／年平均約18校53回) また、市内小中学校の福祉教育担当の教職員を対象とした会議・研修会を年1回実施したほか、各校で行う福祉に関する授業・行事に対する助成金の交付を行いました。
評価と課題	小学校での体験学習の実施は定着してきたと思われます。 学校が独自で行っている福祉に関する活動の把握が課題となります。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	これまでの方針を継続しつつ、各学校が独自で行なう福祉に関する活動の把握に努めます。 また、児童・生徒だけでなく、福祉担当の教職員対象の研修会や講座を計画し、学習に有効な知識・情報の提供に努めます。
連携する機関・団体	学校、教育委員会、ボランティア活動センター登録団体、福祉団体、福祉施設、等

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>地域介護ヘルパー養成研修事業 (旧青少年訪問介護養成研修事業)</b>
内 容	中・高生が本事業をとおして、高齢者への理解を深めるとともに、福祉への関心を高めます。
第1次の方針	参加者の増員に向け、学校との連携を図り、更にPR活動を行います。
事業実績	毎年、7月～8月、40時間の基本カリキュラムをベースに、およそ10日間程度の日程で実施しました。 修了者数は過去5年間で計86名（平均約17名）。うち高校生以下の学生は30名でした。
評価と課題	修了することで基礎的な介護知識を得ることができることから、主婦や仕事を退職した男性などの受講も多くいました。今後は、学生にこだわらず幅広い年齢層に受講していただくことが地域の福祉力の向上に結びつくと考えます。



## 第2次の取り組み

活動・事業名	<b>茨城県地域介護ヘルパー養成研修事業</b>
方針と取り組み	住民それぞれが福祉への関心を持ち、基礎的な介護知識を身に付けるための機会を提供するものとして実施します。 特に仕事を定年退職した男性や、大学生の参加を得られるようにPRしていきます。
連携する 機関・団体	ひたちなか市、学校、茨城県介護福祉士会、社協支部

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>青少年ボランティアスクール</b>
内 容	将来の担い手である青少年（対象：小学5・6年生）が、高齢者や障がいをもつ方々とのふれあいをとおして、福祉やボランティアについて関心と理解を深めるよう努めます。
第1次の方針	参加者の増員に向け学校と連携をとり、PR活動及び内容の充実を図ります。
事業実績	毎年度、見直しを図りながら実施しました。 ①日程：2日間から5日間へ拡大 ②実施場所：市内1箇所から5箇所へ拡大 ③参加形態：全2日間参加から単日参加を可能に見直し ④プログラム内容の検討・見直し ⑤実施時期：冬→夏休み期間(冬のインフルエンザ対策) 参加者推移：7校52名→6校36名→8校27名→13校58名 (平成23年度はインフルエンザ蔓延のため中止)
評価と課題	開催場所を1箇所だけではなく市内各地に設定したことで参加校の増加に繋がりました。今後も、参加を促すための会場設定や学校の福祉体験とは異なる興味を持てる内容の検討が必要になります。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	内容や実施場所を固定せず、年度ごとに検討し継続して実施していきます。また、さらなる内容の充実や児童の興味を持てるPR方法を検討します。参加校・参加児童数の増加を図り、こころの育みの手助けになるよう取り組んでいきます。
連携する機関・団体	市教育委員会、障がい者および福祉団体、ボランティア活動センター登録団体、高齢者クラブ連合会、障がい者スポーツ団体

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>ひとり暮らし高齢者小地域ネットワーク活動</b>
内 容	70歳以上のひとり暮らしの高齢者及び65歳以上の虚弱の方を、ご近所の方が協力員となって見守り活動を行ないます。
第1次の方針	小地域ネットワークの必要性を説明する機会をさらに増やし、理解を深めます。
事業実績	各社協支部で実施する小地域ネットワーク活動啓発会議などで事業説明をしました。平成22年度からは、重度の要介護者・障がい者と同居している方も対象者として組織化できるように、対象範囲を拡大しました。ネットワーク組織状況は、5年間平均735組織でした。
評価と課題	小地域ネットワーク啓発会議を実施できなかった支部があったので、対象となる方が、当事業を知らずに組織化ができなかったということがないように、更に情報提供と周知徹底が必要となります。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	すべての社協支部で、小地域ネットワークの必要性を説明する啓発会議を開催していただき、助け合い意識の啓発を図ります。 また、連携する機関・団体が集まる会議などで事業説明を行い、新たな見守り対象者の掘り起しと・協力員の確保を推進します。
連携する機関・団体	社協支部、民生委員児童委員、地域住民、ひたちなか市



## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>緊急通報システム事業</b>
内 容	要介護認定者で70歳以上のひとり暮らし高齢者及びひとり暮らしの重度障がい者に対し、電話回線で自宅から消防本部と相談センター（北勝園・恵苑）に直結する端末機を設置し、緊急時と相談に対応します。
第1次の方針	ひとり暮らし高齢者が安心して暮らしていけるように、事業のPRを進め、市民への周知と利用者の拡大を図ります。
事業実績	各社協支部の食事会や福祉懇談会などで、緊急通報システムの説明を行い、事業への理解を深めました。平成22年度からは、重度の要介護者・障がい者と同居している方が利用できるように、利用対象の範囲を拡大しました。緊急通報システム端末機の利用状況は年平均297台、救急車出動回数は5年間平均29回でした。
評価と課題	全ての社協支部において、事業説明をすることができませんでした。全地域で説明会を実施し取り組まないと、対象となる方への情報漏れや偏り、サービスの低下が生じてしまうことが課題となっています。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	すべての支部で小地域ネットワーク啓発会議を実施し、緊急通報システムのPRを更に進め、市民への事業周知を行い、対象者が安心した生活を送れるよう支援します。
連携する 機関・団体	社協支部、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部、北勝園、恵苑、おとしより相談センター、地域住民、ひたちなか市

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>コミュニケーション支援事業</b>
内 容	聴覚や言語に障がいを持つ方の自立と社会参加を促進するために、手話通訳者や要約筆記者の派遣を通して、コミュニケーション手段を確保する。また、障がいを持つ方への理解を深めるとともに、通訳者・筆記者として支えあいの活動ができる方を育成します。
第1次の方針	聴覚・言語障がい者の方に対する通訳者等の、円滑な派遣を調整します。通訳者等育成のための講座を実施します。
事業実績	コミュニケーション支援事業の周知のために『福祉ひたちなか』での広報やチラシを作成しました。 通訳者養成のための、手話講座や要約筆記講座を実施しました。 登録通訳者 手話 15名 要約筆記 6名 登録利用者 57名
評価と課題	利用登録者は、高齢者も多いため通訳依頼は年々増え、活動の場も行政講演会など広がっています。しかし日中活動出来る通訳者は限られているため、今後も多くの通訳者の育成が必要です。 講座の受講者に向けPR・講座の実施方法を考えていき、あわせて多くの方に事業の理解と周知を図ることが必要になってきます。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	広報活動を通じて、言語や聴覚の障がいのある方に対し、引続き事業の周知をしていきます。また、多くの方に事業の周知と理解をすすめて、養成講座のPRや実施方法を検討していきます。 ボランティア養成講座で実施していた手話講座をH26年度より、コミュニケーション支援事業として実施し、更なる通訳者の育成に取り組みます。
連携する機関・団体	ひたちなか市聴覚障害者協会、手話通訳者、要約筆記者、市障害福祉課

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>地域ケアシステム推進事業</b>
内 容	高齢者や障がいを持つ方に対し支援が必要なとき、保健・医療・福祉の関係者がケアチームを編成し連携して見守り、支援活動をします。
第1次の方針	ケース検討および支援の実際を図るとともに、コーディネーターによる相談機能（啓発とニーズの把握）の充実を図ります。
事業実績	平成21年63ケアチーム（介護20/身障3/知的2/精神23/児童7/他8） 平成22年75ケアチーム（介護23/身障4/知的3/精神26/児童8/他11） 平成23年84ケアチーム（介護25/身障5/知的3/精神30/児童9/他12） 平成24年57ケアチーム（介護19/身障6/知的2/精神20/児童3/他7） 平成25年末現在 サービス調整会議12回実施12ケース検討。 47ケアチーム（介護16 身障5 知的3 精神14 児童3 他6）
評価と課題	生活課題が複雑多岐で様々な機関や事業所等が関りを持っているケースが多いため、更に情報や方向性を共有しチームとしての支援に繋げていく必要があります。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	サービス調整会議、ケアチーム会議の開催。相談機能〔啓発とニーズ把握〕の充実を図り、地域住民や福祉関係者に事業の理解を広げる。各機関での相談支援のスキルアップのため事例集作成や研修会、事業啓蒙の講演会など企画します。
連携する機関・団体	医師会、民生委員児童委員協議会、自治会連合会、おとしより相談センター、地域活動支援センター、ひたちなか保健所、介護保険事業所、市高齢福祉課・障害福祉課・児童福祉課・健康推進課、社会福祉課、社協地域福祉課 等

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>ファミリー・サポート・センター事業 (在宅福祉サービスと統合)</b>
内 容	仕事と育児を両立できる「子育て支援」を促進すること、食事の支度、衣類の洗濯等の「生活支援」2つの福祉サービス。地域の助けあいを目的とした、住民参加型の有料・会員方式の相互サービスを行います。
第1次の方針	子育て支援に必要な知識の向上やサービス内容の充実と質の向上を図りながら、研修会を実施するとともに、地域に偏りがないような協力会員の拡充をすすめる。また、積極的なPR活動を展開し、利用者からの支援の依頼に対応できるよう、協力会員の拡大を図ります。
事業実績	平成23年度から「在宅福祉サービスセンター」と「ファミリー・サポート・センター」を統合しました。 登録利用会員が799名、協力会員が196名、うち77名の利用と43名が活動中です（平成25年12月31日現在） 国が指定する育児支援の講習とともに、協力会員の資質向上のための講習会を、年間3回～4回行いました。
評価と課題	利用会員、協力会員ともに新規登録は増えています。しかし、地域により登録者数に差があるため、事業内容のPR活動を進めるとともに、地域差がなくなるよう、協力会員の新規登録を増やす必要があります。



## 第2次の取り組み

活動・事業名	<b>ファミリー・サポート・センター事業</b>
方針と取り組み	国の基準に沿った育児支援の講習や、生活支援の利用ニーズに合わせた内容の講習会を行っていきます。 市内均等に協力会員を増やせるよう、継続して新規協力会員の募集を行います。
連携する 機関・団体	市児童福祉課

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>広域災害時への対応</b>
内 容	市内において、広域災害(地震・台風など)が発生した場合、行政や社協支部、ボランティア連絡協議会さらに県社協・近隣市町村などと連携し、迅速な対応に努めます。
第1次の方針	広域の災害時に、行政との連携により災害ボランティアセンターを設置し、被災世帯の支援活動を円滑に進めるとともに、指定管理施設の避難所機能を有効に発揮する。また、近隣市町村での災害時には、その要請に応じ、必要な支援を行います。
事業実績	平成23年3月11日の東日本大震災では、災害ボランティアセンターの運営や、姉妹都市石巻市へのボランティアや職員の派遣を行いました。また、災害ボランティアネットワークの発会や災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの作成など、有事の際の準備を進めました。
評価と課題	H25年度に、災害ボランティア養成講座を開催したり、ふれあいフェスティバルで非常食の体験などで参加したりするなど、一般の方にも興味を持ってもらうことができた。 有事に備え、災害ボランティア養成講座および災害ボランティアセンター設置訓練は今後も継続して行なっていくことが必要です。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	基本的な方針は継続し、災害ボランティアネットワークに加入する団体との連携を強めていきます。 また、災害ボランティア養成講座の修了者や、災害ボランティアセンター立上訓練の参加者をデータベース化し、防災関連の事業への参加や、有事の際の協力など、優先して呼びかけられるようにしていきます。 その他、災害ボランティアセンター立上訓練で出た意見・課題によるマニュアルの見直しを進めていきます。
連携する機関・団体	ボランティア連絡協議会、心身障害者連絡協議会、ひたちなか青年会議所、NPO法人こもれび、高齢者クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、自治会連合会、ひたちなか市、シルバー人材センター

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>日常生活自立支援事業（基幹型）</b>
内 容	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。
第1次の方針	日常生活で、支援が必要な方に情報が伝わるよう積極的に事業のPRをし、理解と周知を図ります。関係機関との連携を図り、スムーズな相談と契約を進めます。
事業実績	平成22年度より基幹社会福祉協議会となり、取り組んできました。 支援専門員1名、生活支援員11名で対応しております。 開始当初は、利用者は12名でしたが、年々増加し、平成25年度末では、26名となっております。
連携して実施した機関・団体	民生委員児童委員・ひたちなか市・福祉施設・NPO法人・介護保険事所・自立支援サービス事業所・保健療機関・地域包括支援センター・法テラス等
評価と課題	利用者数は年々増加しています。複雑な家庭状況や意志疎通などにおける困難事例が増えており、有資格職員を配置し対応していますが、関係機関との連携が重要となってくるため、更に体制の強化が課題となっています。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	潜在的に、支援の必要な対象者が多数いると予測されるので、「社協だより」やおとしより相談センターなどと連携をして、関係機関や住民へ周知を進めていきます。また、社協内部でも情報の共有を図り、層の厚い支援体制を構築していきます。
---------	---

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>高齢者外出支援事業</b>
内 容	ひとり暮らし高齢者をはじめ、高齢者のひきこもり防止や、買い物難民とならないよう、地域との交流・ふれあいを持つ機会を提供することを目的に、福祉バスを活用して買い物や市内の旧所・名跡等を巡る研修バスを運行します。
第1次の方針	地域より必要とされる社協となることを目指すために、組織体系の整備・強化や職員研修の充実を図り、相互に関連付けて調査・分析を進めます。
事業実績	平成25年度から福祉バス（中型）を使用し新規事業として、各社協支部・ふれあいサロンに呼び掛けを行い、年間12回運行し延べ200名の参加がありました。 参加者の見守りやコース案内の協力・支援者として1回あたり2名のボランティアの同行により実施いたしました。なお、本事業協力ボランティアは16名です。
連携して実施した機関・団体	行政（企画課・商工振興課・観光振興課）・ひたちなか海浜鉄道・市商工会議所・社協支部・ふれあいいいききサロン
評価と課題	平成25年度は初年度のため、支部単位での実施が進みませんでした。好みの食材や季節に合った洋服など、自分で見て手に取って買いたいという要望があります。参加者のニーズに合わせた形態での実施を検討します。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	店舗までの往復や購入した品物を運ぶのが困難な高齢者を、自宅近くから送迎することで、安心して買い物をしたり、外出を楽しんでもらったりすることで、ひきこもり・閉じこもりの防止を図っていきます。新たなニーズを発掘し、社協でコースを企画し参加者を募る形態も加え、買い物支援など高齢者のニーズに合わせて実施します。
---------	--

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>ボランティア養成講座・入門講座</b>
内 容	ボランティアに興味のある方へ、活動のきっかけとなる場を提供します。障がいをもつ方をサポートするボランティア技術を習得したり、支援を必要とする方への理解を深めるための講座を実施します。
第1次の方針	講座内容の見直しを図りながら、ボランティアの発掘・育成を目的にし、積極的なPRにより、地域住民のボランティア活動への意識啓発を行なっていきます。受講後、実際にボランティア活動ができるような環境づくりを進めます。
事業実績	毎年度、手話・朗読・点字講座を実施しました。 平成23年度より新たに市内小中学校での体験学習をサポートするための福祉体験学習ボランティア養成講座を実施しました。
評価と課題	福祉体験ボランティア養成講座では、学校での活動を前提として募集したことで、受講後の積極的なボランティア活動につながりました。その他の講座でも、既存サークルへの入会や新規サークルの立ち上げなどが見られました。 開催年度や講座内容により受講人数に差がみられるため、多くの方が興味を持てる講座内容やPR方法について検討が必要です。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	ボランティアの発掘・育成を目的にし、受講がボランティア活動のきっかけとなり、継続した活動につながるような講座を実施していきます。養成講座では、内容を検討し引続き実施します。入門講座では、新たに車イスやアイマスク等の福祉体験を実施し、多くの方へボランティア活動への意識啓発を行なっていきます。 手話養成講座では、平成26年度より手話通訳者育成のためのコミュニケーション支援事業へ移行します。
連携する機関・団体	ボランティア活動センター登録団体、手話通訳者、市聴覚障害者協会



## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>ボランティアリーダーの養成</b>
内 容	各種ボランティア活動におけるボランティアリーダーを育成するための研修会を開催します。
第1次の方針	先導的な立場で牽引する力を持ったボランティアリーダーを育成します。
事業実績	平成23年度から、毎年1回ずつ研修会を開催しました。 平成23年度は34名、平成24年度は21名の参加者で実施。平成25年度は地域福祉リーダー養成研修と合同で開催し、54名の参加を得ました。
評価と課題	参加者から、「リーダー」という言葉が参加を躊躇する原因になっているという指摘を受けました。見直しをして、更に進めていきます。



## 第2次の取り組み

活動・事業名	<b>ボランティアの担い手の養成</b>
方針と取り組み	既存団体の次世代のリーダーだけではなく、これから市内でボランティア活動をしていこうという方も含めて、“担い手”の養成をしていくという方針に切り替えて行います。 既存・新規双方のボランティアが、今後の活動を進める上で必要となる知識・情報などの研修会などを開催していきます。
連携する機関・団体	ボランティア連絡協議会、ボランティア活動センター登録団体、福祉団体、社協支部 等

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>地域福祉リーダーの養成</b>
内 容	地域の各種自主リーダー活動等における、地域福祉リーダーを養成するために研修会を開催します。
第1次の方針	先導的な立場でけん引する力を持った地域福祉リーダーを育成するため、既存の社協支部長研修会・高齢者クラブ研修会・ふれあいいいききサロン研修会などに取り入れていきます。
事業実績	“ふれあいいいききサロンの立ち上げ講座”を2回、“助成金制度活用のコツを学ぼう”を1回開講し、社協支部・サロン団体等延べ78名が受講しました。
評価と課題	社協支部・高齢者クラブ・ふれあいいいききサロンの各研修会は、それぞれの事業として位置づけていますが、活動の詳細を把握していません。一体的に実施することが必要です。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	<p>地域の各種自主活動については、実態の把握が重要であるため、「各種団体への育成・支援事業」で、活動実態を把握します。</p> <p>地域福祉リーダー養成については、“支部福祉活動の推進”・“高齢者クラブ育成・支援”・“ふれあいいいききサロン活動支援”の既存団体での事業支援として取り組みます。</p> <p>新たに、サロンや高齢者クラブの立ち上げ、支部活動やボランティア活動の希望者には、それぞれの事業を紹介し、実践活動につながるよう支援を進めます。</p>
---------	---

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>サロン活動者研修会・情報交換会</b>
内 容	サロン活動を行っているサークル・団体間において、活動を維持し円滑に進められるよう情報交換会を行います。また活動者の育成と資質の向上のために、研修会を開催します。
第1次の方針	「高齢者」や「子ども」等の既存団体の発展のために活動者を育成し、新たな対象者やだれもが参加できる新しい形のサロン活動の方法も検討していきます。
事業実績	ふれあい・いきいきサロンはこの5年間で高齢者が35サロンから48サロンに、子育てが17サロンから20サロンに増えました。 研修会・情報交換会・移動研修会等のいずれかを年1回開催し、延べ251名の参加者でした。
評価と課題	サロン活動は、年々広がりを見せており、現在68サロンが登録、活動しています。しかし活動年数の経過とともに、運営に関する問題を抱えるサロンが出てきており、その問題をしっかりと把握し、研修に生かしていきます。



## 第2次の取り組み

活動・事業名	<b>ふれあい・いきいきサロン活動支援</b>
方針と取り組み	少子高齢化が加速する中、ますます“ふれあいいきいきサロン（たまり場）”の必要性は高まります。 既存のサロンに対しては現状をきちんと捉え、個別の相談対応はもちろん研修会や情報交換会・移動研修など、問題解決や運営に役立つ事業を行います。また、各自治会単位の設置を推進するよう、新規立ち上げにも協力・支援を行います。
連携する機関・団体	サロン活動団体、社協支部等

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>ボランティア団体への育成・支援</b>
内 容	ボランティア活動センターに登録している各団体の活動しやすい環境づくりと、活動上の様々な相談に応じます。 各団体同士の情報交換・交流・学習や協働活動を進めることを目的とした「ひたちなか市ボランティア連絡協議会」の運営を支援します。
第1次の方針	ボランティア団体の活動状況をさらに把握し、継続活動を支援していきます。各団体同士が活動内容をお互いに理解し、協力して活動できる体制を築いていきます。
事業実績	ボランティアの登録状況は、平成21年度の団体84（3,500人）（V連加入36団体）→平成25年度は団体75（2,966人）（V連加入31団体）と推移しています。 ボランティア連絡協議会の事業（研修会・講演会など）に対しては協力（職員の参加、関連機関・施設との調整、活動内容への助言等）を行いました。
評価と課題	ボランティア活動センターへの登録団体数およびボランティア連絡協議会加入団体数は、年度により増減はありますが、5年間の累計では減少傾向です。特にボランティア連絡協議会についてはPRの必要性を感じます。



## 第2次の取り組み

活動・事業名	<b>ボランティア団体への活動支援</b>
方針と取り組み	登録団体の活動の支援（活動保険の加入、活動機会・助成金等の情報提供、運営上の相談等）を推進します。 また、新規に立ち上げを計画するボランティア団体の支援のため、活動の手引書を作成します。 ボランティア連絡協議会の運営に支援・協力を行い、会報の発行により、ボランティア団体同士の横の連携を強めていくとともに、ボラ連活動のPRに努めます。
連携する機関・団体	ボランティア連絡協議会、ボランティア活動センター登録団体、市市民活動課

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>障がい者福祉団体への育成・支援</b>
内 容	障がい者福祉団体の自主活動への協力支援と、活動上生じる様々な問題に対して相談に応じる。団体同士の情報交換や・交流・学習機会を持つことを目的とした「心身障害連絡協議会」の運営を支援していく。
第1次の方針	障がい者福祉団体の活動状況をさらに把握し、継続的・積極的に活動の支援をしていく。地域へ活動内容の周知を図り、活動に対する理解・協力関係を築いていく。
事業実績	心身障害者連絡協議会に所属する5団体の会員数（平成25年4月1日現在）  ○身障協（3名）・育成会（80名）・視覚障（17名） 聴覚障（63名）・地域家族会（63名） ○参加事業 ・わくわくドキドキバーベキュー ・フレンドリーウォーク ・ふれあいフェスティバル  ○自主事業 ・ボーリング（平成25年度勝田パークボール68名参加） ・移動研修（平成25年度つくばサイバーダイナスタジオ14名参加）
評価と課題	会議・研修会等全体に向けての事業推進にとどまらず、83支部の現状を把握しながら、地域の実情に沿ったきめ細やかな対応を行い活動に繋げなければなりません。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	引き続き、障がい者福祉団体の活動状況を把握し、継続的・積極的に活動の支援をしていくとともに、地域へ団体活動内容の周知を図り、活動に対する理解・協力を求めています。
連携する機関・団体	市障害福祉課、ボランティア団体

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>高齢者クラブへの育成・支援</b>
内 容	市内の高齢者クラブの活動支援と高齢者クラブ連合会の事務局として、各種事業の企画運営・実施・連絡調整を図ります。
第1次の方針	会員の増加や活動の活性化を図るため、より一層のPRやリーダー養成研修を行い、若い年代を積極的に巻き込み、高齢者の生きがい活動を支援していきます。
事業実績	<p><b>PR活動</b>：広報誌「高く連だより」発行2回/年、シニアゴルフコンペ2回/年</p> <p><b>研修</b>：連合会役員研修、県老人クラブリーダー研修会、県老人クラブ大会、市町村老連会長研修会、全国老人クラブ大会、女性部移動研修等</p> <p><b>事業</b>：会長杯スポーツ大会、奉仕活動、全国一斉社会奉仕の日、新年交歓会、伝承・ふれあい活動等</p> <p><b>市・社協等事業参加</b>：市長杯スポーツ大会、芸能発表会、文化創作展、高齢者大学等、市高齢者交通安全研修会、市交通安全フェスティバル等</p> <p><b>平成22年度から平成25年度</b> 大好きいばらき交通安全推進事業</p> <p><b>平成23年度から平成25年度</b> 反射材着用推進リーダー</p>
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PR活動して努力しているが、会員は横ばい（約4,000人）が続いていました。</li> <li>・クラブがない地域も設立に向けて動きが出てきているため支援を継続していきます。</li> </ul>



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会や社協支部と協力し、高齢者クラブ未結成地区の立上げを支援します。</li> <li>・単位クラブのリーダー（会長）が一人でクラブ運営に携わり、負担が大きくなって次のリーダーに引継げなく休会や解散になることが多いため、みんなで支えるクラブづくりができるように支援します。</li> </ul>
連携する機関・団体	ひたちなか市、社協支部、民生委員児童委員

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>各種団体への育成・支援と相互支援体制づくり</b>
内 容	地域で活動する大小さまざまな団体の既存活動を援助しながら、それぞれの団体がお互いに協力し合える体制をつくります。
第1次の方針	地域福祉座談会等において、地域で活動する各種団体の参加を促し、地域と団体、各団体同士の結びつきを強めます。
事業実績	地域福祉座談会は開催しましたが、各種団体としての参加はなく、方針に沿った取り組みはできませんでした。
評価と課題	地域で活動する大小さまざまな団体の既存活動の現状をつかみきれていません。

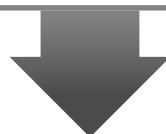


## 第2次の取り組み

方針と取り組み	相互支援体制をすすめるために、まず地域で活動する大小さまざまな団体の把握をするための調査を行います。 調査結果や地域福祉座談会などで出た意見などを集約し、今後の福祉活動・計画に反映させます。
連携する機関・団体	ひたちなか市、社協支部、NPO法人、介護保険施設、障がい者施設、教育機関等

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>ボランティアに関する相談・派遣・紹介・調整</b>
内 容	ボランティアに関するさまざまな相談に応じ、ボランティアを始めたい方やボランティアの協力を得たい方のために、紹介・派遣・調整を行います。
第1次の方針	ボランティア活動センターとして、ボランティア活動の中核を担うためにも、現在把握している情報に加え、小地域でのボランティア活動の状況を把握し、円滑な事業が展開できるようにしていきます。
事業実績	<p>ボランティアをしたい方や・ボランティアを探している施設等からの相談を、電話または来所にて随時受け付け、マッチング・相談対応を行いました。</p> <p>平成25年度は、市内高齢者施設・障がい者施設に対し、ボランティア受入についてのアンケートや、慰問ボランティアの募集を行いました。その他様々なボランティア募集については、ボランティア通信・社協HP・げんきネットに掲載しました。</p>
評価と課題	<p>高齢者施設からの慰問ボランティアの問合せが増加しているが、登録団体だけでは調整に苦労しました。</p> <p>慰問ボランティアの周知と登録、市内福祉施設にボランティアの受入希望についてのアンケートをしたことで、スムーズな紹介派遣が出来るようになってきました。</p>



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	<p>市内福祉施設に対し、毎年ニーズ把握のアンケート調査を行い、ボランティア希望者とのスムーズな橋渡しの役割を担っていきます。</p> <p>また、社協に登録しているサークルや地域でのボランティア活動の状況の把握、機関団体との関係を強化し、ボランティアの関する相談対応や、派遣・紹介などの展開を図ります。さらに、市民活動サポートバンクと連携し、活動推進を図ります。</p>
連携する機関・団体	ボランティア活動センター登録団体、市市民活動課（「げんき-NET（ネット） ひたちなか」、市内福祉施設、



## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>ボランティア活動センターの機能強化</b>
内 容	ボランティアが集える場を整え、誰もが気軽に利用できる環境づくりを進める。市民の善意を生かし、ボランティア活動の推進を図り、活動の拠点となるようなセンター機能の充実に努めます。
第1次の方針	多様化したボランティア活動に柔軟に対応するために、ボランティア活動センターの機能強化を図ります。
事業実績	適正な運営を図るため、外部団体から推薦を受けた委員によるボランティア活動センター運営委員会を毎年度開催し、活動内容の審議を行いました。 また、市内で活動するボランティアの活動の拠点として、平成23年度に総合福祉センター内にボランティア室を設置しました。
評価と課題	運営委員会では、様々な立場の委員から多くの意見をいただきました。



## 第2次の取り組み

活動・事業名	<b>ボランティア活動センターの運営</b>
方針と取り組み	ボランティア活動センターそのもののPRを行ない、個人・団体問わず登録ボランティア数の増加を図るほか、施設や行事などでのボランティア募集情報などが集まるようなセンターづくりを目指します。 また、運営委員会では、各委員に事業実施にあたって協力や助言を求め、より住民に近いセンターとなるよう努めます。
連携する機関・団体	ボランティア活動センター登録団体、ボランティア連絡協議会、社協支部、民生委員児童委員、福祉団体、介護サービス事業者連絡協議会、教育委員会、学校、ひたちなか市

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>おとしより相談センター（南部地域包括支援センター）事業</b>
内 容	介護予防、権利擁護、総合相談を柱とし、高齢者やその家族に保健・医療・介護・福祉等に関する相談業務を行います。
第1次の方針	高齢者が地域で安心して暮らすことができるように多職種や機関と連携を進め、支援を継続し、高齢者の生活全体を支えています。
事業実績	平成21年度 相談・指導 2,173件 介護予防支援 3,356件 2次予防 101件 担当地区の変更。東部（那珂湊地区）南部（一中/大島/三中を担当。） 平成22年度 相談・指導 1,895件 介護予防支援 2,476件 2次予防 65件 平成23年度 相談・指導 1,144件 介護予防支援 2,661件 2次予防 77件 平成24年度 相談・指導 950件 介護予防支援 2,734件 2次予防 91件 平成25年度 相談・指導 1,343件 介護予防 2,347件 2次予防 83件
評価と課題	おとしより相談センターが市民に周知され相談業務が増大、支援困難ケースも増えている。制度見直しや新規事業が毎年加わり、業務量が増大している。今後の予防給付から地域支援事業への移行を視野に職員の研修やスキルアップが求められている。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	地域包括ケア体制の構築に向け、地域住民・他事業所・福祉関係者との連携を図り、①見守りや地域の人同士助け合いの仕組みづくり②必要な地域資源を創出、活用する取り組み③生活充実と介護予防の推進に取り組めます。
連携する機関・団体	市高齢福祉課・社会福祉課、医療機関、介護保険事業所、民生委員児童委員、高齢者相談員、保健所、西警察署、自治会、NPO法人、社協地域福祉課等

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>相談支援事業（障がい者）</b>
内 容	日常生活支援・情報提供・権利擁護を柱として、障がいを持つ方やその家族に生活全般における相談業務を行います。
第1次の方針	障がいを持つ方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、さまざまな職種や機関との連携をすすめ、継続して支援が受けられるよう、障がいをもつ方の生活全体を支えていきます。
事業実績	年平均の相談状況は実相談者数が289件、延べ相談件数は851件でした。相談内容は生活全般多岐にわたり、関係機関と連携を図りながら支援しました。
評価と課題	平成25年に障がい者総合支援法が施行され、ひたちなか市でも計画相談が開始しました。市内には指定計画相談支援事業所が不足しているため、当相談所も移行することが必要となります。



## 第2次の取り組み

活動・事業名	<b>障がい者相談支援事業</b>
方針と取り組み	平成26年度から指定計画相談支援事業所に移行し取り組みます。対象となる方の生活上抱えている相談事に向き合い、生活の質を高めるために、一人ひとりに計画的なサービスや情報を提供し、地域で生活をしていくためのネットワークづくりを支援していきます。
連携する機関・団体	行政・保健医療機関、障がい者サービス事業所、介護保険事業所、おとしより相談センター、民生委員児童委員等

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>老人相談事業</b>
内 容	相談員が、市内各老人福祉センターやひとり暮らしで70歳以上の方のお宅を訪問し、悩み事や日常生活・健康上の相談を受けます。
第1次の方針	ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、相談を受け、地域社会や関係機関と連携を図り、解決に努めます。
事業実績	相談員を増員し、平成23年度からは75才以上のふたり世帯を対象に加え、訪問範囲を拡充しました。また、対象者の生活状況の把握や、高齢者に必要な情報の提供、市消防の防火診断に同行しました。延べ巡回訪問の件数は、ひとり暮らし高齢者が年平均2,700件、ふたり世帯が年平均220件でした。
評価と課題	対象者の拡大をしたことで老々介護世帯にとっては、生活上の様々な問題に対し、早期の対応ができるようになりました。 また“老人”という言葉がなじまないとの意見がありました。



## 第2次の取り組み

活動・事業名	<b>高齢者相談事業</b>
方針と取り組み	事業名を“高齢者相談事業”に見直し、名称に対する違和感を解消するとともに、対象者においては引き続き70才以上ひとり暮らし高齢者と、75歳以上ふたり暮らし世帯のお宅の訪問を行い、相談ごとに対応していきます。また、高齢者ニーズを把握するため、アンケート調査を実施します。 関連のある事業や機関と情報を共有し、連携を図ります。
連携する機関・団体	民生委員児童委員、ひたちなか市、ふれあい電話ボランティア、社協支部、ふれあいいきいきサロン、おとしより相談センター

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>福祉広報活動</b>
内 容	社協が行う各種事業や福祉情報を「福祉ひたちなか」や「ボランティア通信」をはじめ、ホームページ・パンフレット等をとおして市民に発信していきます。
第1次の方針	社協活動のPRや新しい情報をより多くの市民に伝えるために、現在の広報活動をさらに充実させ、さまざまな情報媒体も活用していきます。
事業実績	社協広報紙「福祉ひたちなか」は平成21年度から25年度まで、年間6回発行し、全戸配布してきました。平成24年度では100号記念紙を発行しました。 ホームページへのアクセスは月平均3,000件ありました。
評価と課題	社協広報紙「福祉ひたちなか」の記事内容として、シリーズ化したものを掲載していけるよう、内容の検討をしていきます。広報紙、ホームページとも社協を情報発信手段として更なる改良をし、広く社協の事業周知に努めます。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協広報紙「福祉ひたちなか」については、全戸配布以外に配布場所（公共施設）を増やし、広く市民への社協PR・周知に努めます。</li> <li>・ホームページの更新を随時行い、社協の広報・情報発信に努めます。</li> </ul>
連携する機関・団体	高齢者クラブ連合会、自治会連合会、民生委員児童委員協議会、ボランティア連絡協議会（広報委員選出のため）

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>福祉情報の共有管理 (各事務所間のネットワークづくり：情報共有化)</b>
内 容	福祉全般において、電話や来所による相談に対応するため、他機関と連携しながら情報を蓄積し、管理していきます。その情報は、社協ホームページで発信します。
第1次の方針	蓄積した情報を社協ホームページで発信することにより、関係機関や市民とネットワークを構築します。『わからないことがあったら、社協に聞く』と市民に信頼される情報提供を行います。
事業実績	ハード面において、社協各センター間をインターネットを経由させて、情報の共有が出来る様、整備しました。
評価と課題	現在では、インターネットの普及により、誰にでも容易に必要な情報を受けられる通信環境に変化してまいりました。その様な情勢変化に伴って第1次計画を見直し、社協ホームページからだけでなく、職員一人ひとりが情報の発信を出来るよう、職員間での情報共有を重点的に進めてきました。 今後は共有した情報を如何に相談業務に活かせるかが課題となります。



## 第2次の取り組み

活動・事業名	<b>相談窓口の充実</b>
方針と取り組み	第2次計画については、『福祉情報の共有管理』は完了とし、今後もハード的な通信環境設備は引き続き運用しながら『相談窓口の充実』へ併合して取り組んでまいります。

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>社会福祉協議会会員の拡充</b>
内 容	社協会員は、社協とともに地域福祉活動を進める上での協働者であるので、地域福祉の充実のために、より一層、会員の拡充に努めます。
第1次の方針	自治会未加入地域に対し、会員となることへの理解を得るための方法や、新たな会員拡充方策を検討していきます。
事業実績	平成21年度 17,864,540円（35,635世帯） 平成22年度 17,681,000円（35,402世帯） 平成23年度 17,596,100円（35,345世帯） 平成24年度 17,742,150円（35,455世帯・7法人） 平成25年度 17,628,050円（35,200世帯・7法人）
評価と課題	平成24年度から、特別会員枠を見直して設けたことにより、会費額の増加が見込まれました。社協支部（自治会）を通して会費の取りまとめを依頼しているため、自治会加入率を低下させず、加入率を高める施策が必要です。



## 第2次の取り組み

活動・事業名	<b>社会福祉協議会会員の拡充</b>
方針と取り組み	<p>《一般会員》 既存の会員に対し、引き続き社協の目的や事業に賛同していただけるよう努めます。また自治会未加入世帯に対してのアプローチとして、会費の案内チラシを公共機関等に配置し、市や社協支部と連携し新たな会員加入への開拓を図ります。</p> <p>《特別会員》 広告掲載の利点を活用し、商工会議所等に案内チラシを配置します。共同募金や善意銀行とのバランスを保ちながら、新たな会員会費の増加促進に努めます。</p>
連携する機関・団体	地域住民、企業、市社会福祉課・市民活動課 他

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>共同募金運動の強化推進</b>
内 容	『赤い羽根共同募金』と『歳末たすけあい募金』は、地域福祉活動を進める上で重要な財源となっています。家庭・地域・学校・職場などの様々な場面での募金活動が、福祉活動につながることへの理解を広めていきます。
第1次の方針	『共同募金は、地域福祉活動を支えている』事の理解をさらに得られるよう、様々な方法で住民や企業に対し、積極的な周知を図りながら、新たな募金運動を検討しました。
事業実績	平成21年度から募金活動の場所、市内企業からの協力、募金箱の設置個所の新規を増やしています。また、平成23年度から募金のできる自動販売機の設置を進めました。平成24年度からふれあいフェスティバルにて募金ブースの設置、平成25年度小学生低学年を対象に『ぬりえコンテスト』の募集とふれあいフェスティバルで展示。平成25年度福祉教育推進校会議にて学校へ向けて、共同募金についての説明を行いました。
評価と課題	募金はすべて地域福祉活動に利用されていることと、約7割が市内の事業、残りは県内の事業に利用されていることを周知しきれていません。利用している事業内容の周知方法を、募金を行う場所や募金相手に伝えていくことが課題となっています。



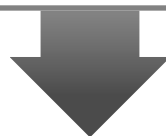
## 第2次の取り組み

方針と取り組み	共同募金の使途（ボランティアスクール・福祉相談・高齢者ひとり暮らしバス旅行等々）について、集められた募金が、どのように使われるかを理解していただくため、広報紙やあらゆる機会を活用して市民へ周知します。 また、個別募金や街頭募金など、いくつもの募金形態があるため、様々な場面で、ご協力していただけるよう広報していきます。
連携する機関・団体	市民・自治会、市内公共機関、小中学校・幼稚園・保育園、企業・法人、ボランティア、行政



## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>善意銀行の運営</b>
内 容	善意銀行は地域住民の善意の金品を預かり、寄付者の意向に沿った形で活用し、地域福祉の推進に寄与します。
第1次の方針	善意銀行の役割と仕組みを積極的にPRするとともに、迅速かつ円滑な運営を図ります。
事業実績	金銭、物品を寄付者の意向に沿って払い出しを行いました。金銭寄付は年々減少していますが、物品寄付は増加しています。寄付物品の受け払いがスムーズにできるよう、平成25年度には、市内福祉施設に対し、希望調査を行いました。
評価と課題	社協だより「福祉ひたちなか」を見ての問い合わせが多くなり、寄付者が増加しました。市内施設に物品の希望調査を実施したことで、より希望に沿った受け渡しができるようになりました。寄付物品の中には、受け渡しができないような状態のものがあり、善意銀行の仕組みについて、正しい理解のためにPRする必要があります。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	善意銀行を広く、正しく理解をしていただけるようにホームページを利用したPRをします。分かりやすい仕組みへの変更、より寄付者、受け取り側の意向に沿った活用ができるようにします。
連携する 機関・団体	地域住民、企業、市内福祉施設、ボランティア活動センター登録団体

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>各種助成金制度等の活用</b>
内 容	地域活動をさらに推進していくために、現行の財源に加え、公共の助成制度の活用を検討していきます。
第1次の方針	さまざまな助成制度の活用を検討しながら、有効な事業の推進を図ります。
事業実績	平成23年度に震災復興支援金（兼助成金）を活用し、防災倉庫、発電機などを総合福祉センターに整備し、中央共同募金会からも被災地支援活動費の資金援助を活用しました。翌24年度には県社会福祉協議会から地域福祉活動車両1台を制度活用により購入。25年度には送迎用（中型）バスを日本財団に申請するも選に漏れました。
評価と課題	当法人が対象となる助成金制度が少ないため、情報アンテナを高くし、有効な情報を収集することが課題です。更には、事業にあった助成金制度を見極め、活用を進めていきます。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	助成金制度の情報収集と各課、係への情報周知を徹底します。 助成を受けて実施する事業を見極め、確実に助成金を受けられるよう書類の整備を進め、新たな事業の展開にも取り組みます。
連携する機関・団体	茨城県社協、共同募金会、その他各種財団など

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>相談窓口の充実</b>
内 容	社協の事業内容や福祉サービス情報を、職員間でより一層共有することで、地域住民からの問い合わせ・相談に対し、適切な対応をします。
第1次の方針	地域住民からの問い合わせや相談に、迅速かつ適切に対応します。
事業実績	平成23年度に、ワンストップ総合相談として、記録様式の統一を図りました。特に、老人福祉センターでは、福祉関係以外の相談にも対応できるように相談項目、対応窓口の一覧を作成しました。
評価と課題	平成23年6月にワンストップ総合相談事業の記録用紙の統一を図り実施しましたが、記録については係間のばらつきが生じデータ報告ができなかったため、実施については再検討を行います。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	第1次計画の見直しにより、職員間の様々な情報を共有し、地域住民からの相談事などに対して、迅速に且つ的確に対応が出来ることを目的とします。また、情報を共有する事により職員の知識を蓄積し資質の向上を図ります。今後は通信環境設備をより活用し、相談窓口の充実に取り組んでまいります。
---------	---

## 第1次計画での取り組み（平成21年度～平成25年度）

活動・事業名	<b>社会福祉協議会発展強化計画の策定</b>
内 容	社協の事業運営や経営目標を明確にし、その実現に向けた組織・事業・財務等に関する具体的な取り組みを明示していきます。
第1次の方針	地域より必要とされる社会福祉協議会を目指すために、組織体系の整備・強化や職員研修の充実を図り、相互に関連付けて調査・分析を進めます。
事業実績	平成25年度/第2次地域福祉活動計画の策定に合わせて、発展強化計画策定に取り組みました。9月に、職員の意識調査アンケートを実施し、推進部会及びワーキングリーダー会議で協議し、総合企画委員会に提案しました。
評価と課題	第1次計画での取り組み事業として掲げましたが、期間内に取り組むことができなかつたため、今後、職員自ら社会福祉協議会をどのように強化していくか、常に発展・向上していくよう、意識付けをしなくてはなりません。



## 第2次の取り組み

方針と取り組み	策定した「発展・強化計画」の内容に沿って、事務事業を推進していくとともに、常に現状と照らし合わせながら、見直し・改善をしていきます。
連携する機関・団体	ひたちなか市（地域福祉計画）

### 3 新たな福祉課題

厚生労働省の試算によると、平成40年度には、日本の人口が10%以上減少し、高齢化率が40%にもなるといわれています。

ひたちなか市では、新生児の出生数はわずかですが増加しております。しかし高齢化率も毎年上昇しており、敬老会対象者も年500人以上の増加となっております。また、東日本大震災以降、市による災害時要援護者の登録数も倍増しております。

老人相談員の訪問対象を、平成23年度からは高齢者ふたり世帯（ふたりとも75歳以上）にも拡大し、1,805世帯を訪問調査しました。ひとり暮らし高齢者の予備軍でもあり、老老介護の実態も見えてくる中、健康を維持し介護の世話にならない（介護予防の推進の観点から）ようにと、健康維持への情報提供や健康づくり関連事業を進めてまいります。さらに、さまざまな心配ごと・困りごとへの対応ができる体制の強化も求められます。

障がいを持つ方についても、家庭内での悩み（育児や教育・就労・在宅生活支援など）が増加しております。また、心の疾患等で家庭全体の相互扶助機能が低下し、生活バランスが著しく崩れてきている世帯も多数生じてきております。

社協におきましても、就学前の早期療育相談・訓練や特別支援学校卒業後の就労訓練など、障がい児・者の自立支援を推進していきます。

さらに、在宅の心身障がい者への生活支援の相談や支援窓口の設置、総合支援法に関連する障がい福祉サービスの情報提供を進めます。

#### ① 高齢者の買い物事情

郊外型の大手スーパーが進出し、高齢者が歩いてゆける範囲の小売店が、閉店してしまう・・・要介護、要支援者は、家族や介護ヘルパー、宅配型スーパーを頼りにしているが、その他の高齢者は、タクシーを使い日用品の買い物をする方や、重いものやかさばるものは、近所の方に頼んでいる実情が起きています。

#### ② 増加する独居世帯

ひとり暮らしになっても、車の運転や公共交通機関を利用し、親せき、知人・友人、ご近所とのかかわりがあれば心配ありませんが、さらに高齢となり、外出することがおっくうになり、外部とのかかわりが減ってくると、そのままひきこもり・閉じこもり状態になってしまうケースもまれではありません。地域・近隣・他さまざま関係機関との接触が極端になくなり「孤立」「孤独死」などが多くなってきております。

#### ③ 高齢者ふたり世帯

おふたりとも75歳以上で生活している世帯が、（平成26年1月31日現在）2,203世帯あります。健康なら心配ありませんが、ひとりが要支援、要介護状態であったり、ふたりとも虚弱・病弱な状態である場合、見守り・支援が必要になります。しかし、高齢者でも、ふたり世帯を支援する福祉制度はなかなかありません。また、民生委員児童委員への情報もないのが現状です。おとしより相談センターや、介護保険のケアマネージャーなどへの情報が重要となります。

④ 二次予防対象者（低下した活動性や生活機能を早期に発見・対処し、介護が必要な状態とならないように、できる限り予防する必要がある方）

高齢になるまで健康でこられた方は、急に身体の機能が低下してきたとき（自覚の有無にかかわらず）どこに相談すればよいのか、情報がない方が大勢います。また、積極的に相談しないのも現状です。

平成23年度から、老人相談員がひとり暮らし高齢者世帯を訪問する際に、おとしより相談センターの連絡先を記載したチラシを配布し説明したところ、介護保険や将来の不安などの相談が増えています。しかし本当に困らないと関心を持つ方が少なく、時間の経過後に困ったときは情報がないことになってしまいます。常に、相談センターなどの情報を身近に備えておくことが重要となります。

### ⑤ 扶養力の低下世帯の増加

若年層から成人層に渡り心疾患により就労できず年金受給者たる親等に経済的な依存をし、家族全体の生活能力が低下し、他者・専門機関の介入等も拒否するなど、福祉課題を家族全体で抱えている世帯が増加しております。

- ★ 社会福祉協議会は、課題に対しての施策を検討するとともに、これまで以上に関係機関や各種団体との連携を密にし、常に変化する社会情勢や国の方針、法律の改正などを注視し、情報交換や伝達が効率よくできる体制を構築していきます。



**ひたちなか市社会福祉協議会**

.....

**第1次発展・強化計画の策定**

.....





## 第1章 社協発展・強化計画の策定にあたって

### 第1節 策定の趣旨

介護保険制度や障害者総合支援法に代表される社会福祉基礎構造改革の流れの中、公的資金を財源に社会福祉法人が独占的に行ってきた社会福祉事業にも市場開放が進められています。

これにより、社会福祉事業においても事業効果に対する評価を実施し、効率性を重視した事業経営への転換が求められています。また、本会に財政的補助をしているひたちなか市も行財政改革を進めており、本会など外郭団体との関係の再検証や透明性を向上させる経営改革を求めています。

さらに、行政構造改革が進められ、官の事業の市場開放が進む中、「公の施設」の管理運営委託について「指定管理者制度」が導入され、本会がひたちなか市から受託し運営してきた「総合福祉センター」をはじめ、「那珂湊総合福祉センター」や「金上ふれあいセンター」、各老人福祉センター等もこの制度の適用となり、2期目の指定管理を受けております。今後もサービスの向上と経費節減に努めるなど事業効果・成果を示し、効率的な運営を進め、他事業者との競い合いにより、指定管理者に選定されるよう努めていかななくてはなりません。

社会福祉は地域福祉重視の傾向であり、例えば「地域ケア」の取り組みなど、日常生活圏域での問題解決や、今日的な福祉ニーズの中核に、人間関係、社会資源の活用が求められており、自治会組織を社会福祉協議会支部として、地域住民による福祉活動を進めてきた本会にとっては、こうした協働の取り組みをさらに発展させるチャンスであると考えます。

このような状況の中で、本会がその役割を十分に果たしていくためにも、事業効果、効率性、地域ニーズを重視した経営への転換を図り、発展・強化することで、地域福祉の推進基盤が高まると考えます。そのために、新しい事業に着手することも視野に入れながら、まずは組織全体で課題を共有し、組織として一定の方針のもとに事業展開を図ることやサービスの質の向上、職員のやる気に結びつける仕組みを構築するため、この計画を定めるものです。

### 第2節 本会の使命

本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、「だれもが安心して、安全に暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命としています。

これまで、地域住民をはじめ民生委員児童委員、高齢者クラブ、ボランティア団体、関係福祉団体や行政の理解を得ながら、住民との協働により、地域福祉の推進に取り組んできました。これからも住民主体の福祉活動を推進するため、住民との連携を強化して、福祉課題の把握と新たな福祉サービスの検討、小地域ネットワーク・緊急通報システムの推進など、住民福祉活動の啓発や支援に取り組んでいかななくてはなりません。

そのためには、地域に開かれ信頼性のある組織を目指し、運営の透明性や中立性を保つとともに、情報公開や説明責任を果たす必要があります。

地域福祉の推進を担っている職員が、自覚とその使命を認識し、関係機関団体と十分協議を行い、日常業務に反映させていきます。

### 第3節 経営理念

本会は、使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

1. 住民参加・協働による福祉社会の実現
2. 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
3. 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
4. 地域の福祉ニーズに基づく、先駆的な取り組みへの挑戦

#### 1. 住民参加・協働による福祉社会の実現

社協支部及び地域住民、民生委員・児童委員、高齢者クラブ・福祉団体・社会福祉施設、ボランティア・NPO法人及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など地域のあらゆる団体・組織との相互理解と協働によって住民主体の福祉コミュニティの形成をします。

#### 2. 地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域においてだれもが地域社会の一員として、尊厳をもって生活が送れるよう自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現します。

そのためにも、「個人の尊厳」を基本とし、生活に問題を抱えていても地域社会において福祉サービス等社会資源を活用しながら、自立した生活ができるよう支援活動を展開します。

#### 3. 地域に根ざした総合的な支援体制の実現

地域住民が安心して暮らせる地域づくりを推進するために、行政をはじめ社協支部・民生委員児童委員、保健、医療、福祉の関係機関はもとより、おとしより相談支援センター、介護予防・介護保険サービス事業所などと連携し、身近な地域で生活上の心配ごとや困りごとなどを総合的かつ効果的に支援できる体制を構築します。

#### 4. 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへの挑戦

事業展開を通じて地域の福祉課題を把握し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムを検討します。

また、制度の谷間にある福祉課題や複合的な課題を抱えている世帯への支援など、これまでの行政サービスや住民福祉活動で対応しきれなかった課題に対し積極的に取り組みます。

### 第4節 今計画の重点目標

あなたもわたしも参加するまちづくり-誰もがすみよいまちづくりを実現するために必要な、本会の事業、組織、財務に関する取り組みを、この社協発展・強化計画の中で明示します。

また、住民にとって「活動が見える・わかりやすい」、「相談しやすい・頼りになる」など親しみのある「社協」となるよう実践活動の展開を図ります。

#### 1. 重点的取り組み

##### 重点取り組み1 地域密着型の総合的・包括的な支援体制の確立

##### ①社協支部担当者の役割の強化

身近な生活の場である自治会（社協支部）の福祉課題を、その地域の住民が中心となり解決していく小地域福祉活動を支援するとともに社協支部担当職員と支部長・住民との連携を密にし、その役割を強化します。

##### ②社協支部福祉活動の充実

「ひたちなか市地域福祉計画」にある日常生活圏での福祉ネットワークづくりや社会資源のコーディネート機能を強化することにより、社協支部での活動を総合的・包括的に支援していき、安定的かつ効果的な活動支援を目指します。なお、この計画の日常生活圏は、より身近な地域区分を目指します。

##### ③日常生活圏別の組織体制の確立

日常生活圏での福祉活動の総合的・包括的支援体制を構築するために、すべての事業を有償・無償・委託・独自または利用分野といった事業の枠組みを超えて、可能な限り地域圏別に展開を図っていけるよう事務局組織を改編します。また、会員会費や共同募金の活用方法などを見直し、支援体制の確立を目指します。

## 重点取り組み 2 総合相談窓口と、要援護者支援体制の確立

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者などは、判断能力が不十分あるいは欠けているため、自己決定・自己選択が困難で、福祉サービスを利用できない状況が生じています。

このような方々の権利を擁護し支援する制度として、日常生活自立支援事業や成年後見制度がありますが、いまだ理解が十分とは言えず、活用も進んでいない状況といえます。そこで、今日の契約社会において十分な対応ができない方を総合的・一体的に支援し、市民にとってわかりやすい・利用しやすい体制を確立します。

その支援システムの中核として「日常生活自立支援事業」と「障害者相談支援事業」の連携を図るとともに、高齢者相談員やおとしより相談センターとの連携を密にし、総合相談を通して市民が安心して心配事などの相談できる環境を整備します。

また、成年後見サポートセンターの設置も視野に入れ、体制整備に取り組みます。

- ①ワンストップ総合相談サービスの充実・強化
- ②障害者相談支援事業の充実
- ③日常生活自立支援事業の体制整備

## 第2章 組織の見直し

本会の組織を、社会情勢や生活課題などに対応し、ひたちなか市社協地域福祉活動計画の実現と住民主体の課題解決の支援を可能にするために見直します。

### 第1節 社協会員制度

#### 【現状と課題】

本会の活動に賛同した方々を募り、その賛同者から会費をいただく会員制度は、“地域福祉の主体である住民の皆さん”と“地域福祉を推進する本会”が一体となって福祉のまちづくりを行う仕組みとして、創設当初から続いているものです。

住民による住民のための福祉活動を支援していくため、本会会員の理解や支援を得ることは、本会が「すべての住民の参加によって自主的に運営される組織」を目指すうえでも、また、会費収入によって自主的な福祉活動の展開に必要な財源を確保するうえでも克服しなければならない重要な課題といえます。そのためにも、本会の組織や活動、会費の使途を住民にとって目に見えるものとし「理解して加入しやすい」会員制度を構築して、一層の会員の増強に努める必要があります。

#### 【今後の方針】

##### ①「会費の使途が見えるもの」へ

各世帯から集まった社協会費は、支部福祉活動や社協事業の財源となりますが、会費の使途が住民に理解される様に支部福祉活動などで説明し、会費を徴収した自治会（社協支部）に小地域福祉活動などの運営のための資金となるよう一定割合を還元します。

##### ②会費の確保を図るために

自治会加入率が伸び悩んでいる状況で、社協会費の大幅な拡大を望むのは困難であり、現状での財源確保が課題となります。市内に事業所がある団体及び企業を対象に、広報紙やホームページへのバナー広告の募集とともに、「特別会員」として会員の加入をお願いし、財源の確保に努めていきます。

### 第2節 指定管理者制度への対応

#### 【現状と課題】

ひたちなか市では、民間のノウハウを広く活用し、効果的・効率的な施設運営と市民サービスの向上を目指し、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。

本会関連事業においては、ひたちなか市総合福祉センター・那珂湊総合福祉センターなど、13の施設を平成18年度から指定期間5年間の本制度に移行し、現在第2期目の指定管理を受けています。

## 【今後の方針】

指定期間が5年間という有期期間であるという状況のもと、長期間安定した施設運営と質の高いサービスの提供が可能な事業者として、本会が住民に信頼されることが必要です。

### 第3節 事務局組織

#### 【組織体制】

平成25年11月現在の本会職員は、143名（除く臨時職員）で、指定管理者として受託している事業専門の職員が全体の48.9%にあたる70名、市や県社会福祉協議会から事業を受託している事業専門の職員が4.2%にあたる6名となっております。

上記以外の地域福祉の推進のために従事する職員が46.8%にあたる67名で、法人運営部門に6名、地域福祉活動推進部門に17名が従事しています。

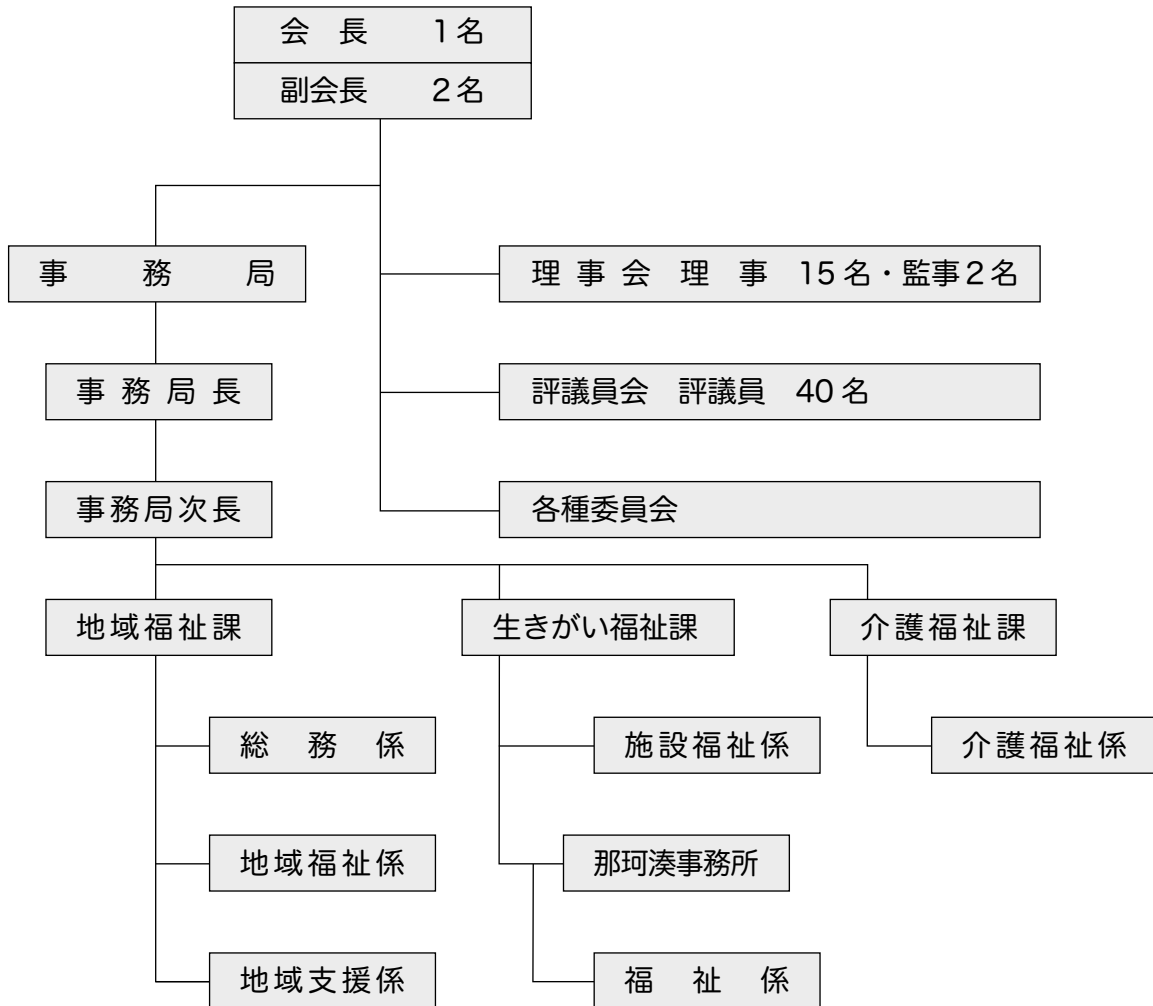
また、正規職員は23.7%で、嘱託職員が76.3%と、非正規職員の割合が高くなっております。

地域福祉推進の中核的団体である本会は、委託事業の増加により職員数は増えていますが、職員数はここ数年横ばいです。今後の市の福祉のまちづくり推進をすすめるうえで、市の実状と実施する事業内容などを総合的に勘案したうえで、職員数を定め配置することが必要と考えます。

また、人件費抑制の流れから、有期雇用者である嘱託職員や臨時職員の比率が増加していますが、継続して専門性を高めていくために職員研修や資格取得を進めていきます。社会情勢の変化を見極めながら人事考課制度も検討課題となっております。

## ひたちなか市社協の組織図

平成 26 年度



### 【今後の方針】

住民が「自ら行いたい」「参加しやすい」福祉活動を支援するために、すべての事業（補助・受託・自主）に関係する市民や団体に対し、可能な限り住民への福祉サービスの向上とスムーズな事業展開が図れるよう、市民福祉活動の中核を担う社協がどうあるべきかを考え、事務局組織体制を見直してまいります。



## 第3章 人材育成

### 第1節 人材育成方針

#### 【現状と課題】

これまで本会は、ひたちなか市からの委託事業を中心に、あらかじめ定められている福祉課題に対応する業務が多かったことや、社会福祉基礎構造改革以前は競争相手が少なかったことなどから、一般的に中長期的な視野に立った人材育成の重要性について取り組みが弱かったところです。

また、事務局が事業別担当制をとっていることや、職員の大多数が特定分野及び事業に従事しているため、担当する事業を中心とした知識や情報の蓄積に主眼が置かれてきました。

そのため、本会の“使命・理念・運営方針”といった根幹となる部分を多くの職員が十分に認識しているとは言えず、また、今までは理解していなくとも業務に支障がでることもなかったため、組織として積極的に示していませんでした。

この組織の基本的な部分が職員間で統一されていないため、統一感・一体感のない組織風土となり、部門間のコミュニケーション不足やセクショナリズムを生み、職員の資質も、従事する担当でまちまちとなっていることは否めません。さらに、職員の業務も多様化しているところであり、有期雇ユーザーである嘱託職員や臨時職員の比率が増加していることも、一つの要因となっております。

#### 【今後の方針】

##### ①人材育成の方針

「人材育成は職員が主体的に取り組むべきもの」という基本原則の基に、「職員自らによる成長」を促す自覚と仕組みづくりの確立を、組織として積極的に推進します。

##### ②目指すべき職員像

#### 《信頼される社会福祉協議会を目指して、住民とともに歩める職員》

地域の状況把握に常時努め、住民の不安や日常生活での課題を受け止めることができ、住民と共に改善・解決に向けて誠意と情熱をもって考え、住民の目線で行動し、信頼される職員

#### 《地域福祉のプロとして、常に前向きに業務に取り組み、成果を出せる職員》

地域福祉の推進に関する知識と技術を身につけ、住民主体の福祉活動を支援していくことで、安心して暮らせるまちづくりのために取り組む職員

#### 《時代の変化に適応できる創造性豊かで、行動力と責任感に満ちた職員》

幅広い視野から物事を捉え、それぞれ地域の特色をいかし、既成の考え方にとらわれない発想や積極的な行動により、地域の課題に取り組み、責任をもって住民にわかりやすく効果のある福祉活動を推進できる職員

### ③職員に求められる能力

#### 《仕事に対する知識・技術》

担当業務を遂行するうえで必要とされる専門的知識・技術の習得はもちろんのこと、担当業務以外でも本会が進めている事業に関する情報の共有化を図り、自らの職務遂行に活用していく能力

#### 《社会全般に関する問題意識と情報収集力》

担当する業務、職場の現状に満足することなく改善の意識を継続させ、福祉に関する研修と向上心はもちろん、社会全般の基礎的な知識を集収・習得することに努め、応用・活用する能力

#### 《社会福祉を目的とする事業の企画や仕組みづくりの立案と実施する能力》

将来の福祉ニーズの予測・現状の福祉課題に対して達成すべき目標をたて、それを実現するために必要な枠組み、仕組みを企画、提案し、それを具体的に実行する能力

#### 《人とのつながりを築く能力》

住民との協働活動・利用者との関わり・職場のチームワーク向上などあらゆる場面で、人とのつながりを築くことが仕事の基本であり、相手を受け止め理解する、こちらから伝える、行動で示すなど、適切なコミュニケーションにより人から信頼を得る能力

#### 《組織内外での折衝・交渉・調整する能力》

住民からの福祉課題の改善や解決を目指し、組織内や対外的な場での意見の相違や利害の対立を解決するため、関係者との折衝や交渉、調整を行う能力

#### 《これからの時代に新たに必要とされる法務・情報化対応能力》

今日の契約社会における物事を、法律的な視点からも捉え、利用者に不利益が生じない仕組みづくりや、地域への情報発信、業務の効率化を図るためのOA機器の活用とこれらの情報を有効に活用する能力

## 第2節 人材育成の仕組みづくり

### 【現状と課題】

これまでの人材育成のための研修は、中長期的な視野に立ったものでなかったため、一時的なものや単発的な研修実施となっており、結果的に効果的な人材育成に結びついていません。

また、取り組む業務において専門的知識が必要であったりと多岐にわたり、組織として目指すべき職員像や求められる能力を明らかにしていなかったため、職員がどこまでの知識や能力を身につけるべきかわからず、能力・資質の向上を図る意識もまちまちとなっています。

今後は、組織として身に着けるべき知識・技術を明確にし、職員が自らの成長の必要性を自覚して、目的に向かって努力していく意識改革が必要であり、課題です。

## 【今後の方針】

職員自身の主体的な取り組みはもとより、組織的に職員の学習機会の支援、適正な環境整備に取り組みます。取り組みにあたっては、職員の成長を支援するという共通の目的を達成するために、次の3つの相互連携を図ります。

### ①研修制度の充実

組織能力を高めしていくため、職場内研修をはじめ職場外の多様な研修機会をとり入れ、効率的かつ体系的に職務上必要な知識・能力を習得し、自己啓発に取り組む環境づくりを推進します。

### ②共に育つ職場づくり

人材育成を進めるためには、職員研修や人事管理などの手法を充実するだけでなく、人材育成の現場である職場環境の熟成が不可欠です。

職場や組織の体質・雰囲気は、職員の学習意識に大きな影響を及ぼすことから、自己研鑽に意欲を持つ職員を支援する環境・職場風土を醸成していきます。

### ③人事管理

職員の能力と意欲を活かす人材育成の視点に立ち、人材の確保、職員の配置管理、人事管理制度の整備を中核とした人事管理を目指します。

### 第1節 財務

#### 【現状と課題】

本会は、市内の地域福祉を推進する中核的な社会福祉法人として、住民・福祉関係者・行政の参画により、公共性・公益性の高い事業を非営利で展開しており、人件費や事業費の多くが「公費」で賄われています。

本会の平成25年度当初予算の財源構成は、会費、寄付金や共同募金配分金などの「民間財源」が20.1%、介護サービスの利用料や利息配当金収入などによる「事業収入」が19.9%、補助金、受託金や指定管理料などの「公費」が41.6%、過去の運転資金残高である「前期末資金（基金会計含む）」が18.4%となっています。

しかし、今日の社会情勢の変化や多様化する福祉ニーズに柔軟かつ迅速に対応して、「住人に頼られる福祉活動」や「民間団体である本会らしい福祉活動」を展開するためには、「民間財源」や「事業収入」といった自己財源の強化が求められます。

一方、支出の構成は、「人件費」が52.0%、事務費、事業費や助成金などによる「事務・事業費」が29.9%、会計・経理区分間繰入金や積立預金などの「予備費」が18.1%となっています。

#### 【今後の方針】

##### ①寄付金、募金の強化

寄付金などを継続的かつ安定的にいただけるようにするため、これまで以上に「使途が見えるもの」として、情報公開に努めることや、寄付者の温かいご意向が伝わるように、住んでいる地域、特定分野や活動のための資金として寄付できる「善意銀行」の啓発と新たなメニューづくりを進めます。善意金の寄付により、所得控除や損金算入といった税制上の優遇措置制度を、社協だよりなどの広報媒体を通じて情報提供を行い、より身近に寄付していただける環境整備を進め、住民が主体的に地域福祉に参加できる寄付の定着に努めます。

さらに、募金活動に関しては、茨城県共同募金会において行われている赤い羽根共同募金と歳末たすけあい運動の募金発展のための改革の議論を見据えながら、ひたちなか市に合った募金活動の再構築を図ります。

##### ②事業収入の確保

事業の経費の一部として、事業の利用者・協力者からの利用料や会費、社協だよりへの広告掲載に伴う広告料などは、関係者との十分な協議のうえ、社会情勢を見極めながら、希望者の拡大に努めます。

### ③介護保険事業などの収益の安定確保

介護保険開始当時と比べて、民間事業所の参入により、市内に事業所が充足してきていますが、民間ではできないサービスの情報提供や連携など、付加価値のあるサービスを目指し、利用の安定を図ります。

### ④社会福祉事業の財源に充てる自己財源確保

公共施設への（募金のできる）自動販売機の設置推進については、手数料率の向上に努め還元額の増加を図るとともに、公共施設や法人・団体など関係機関に対して積極的に働きかけるなどし、安定した収益の確保を図ります。

さらに、自己財源確保の一環として、平成24年より開始した「アルミプルトップ寄付による車いす購入資金の造成」に類する事業の研究を積極的に行い、財源確保に努めます。

## 第2節 財務管理

### 【現状と課題】

本会は、住民をはじめ福祉関係機関・団体の参加によって自主的に運営される公共性の高い団体であり、また公費や会員会費、寄付金などの社会的かつ貴重な財源を活用して経営・活動を行っていることから、地域住民などへ財務諸表の開示などを積極的に行うことが求められます。また、扱う資金については、効果的かつ効率的な運用に努めることはもとより、その取り扱いについては、不祥事故防止に向けた体制強化に積極的に取り組む必要があります。

現在、国の会計基準をはじめ、県や市の指導に基づき、経理規程などを整備して法令順守に努めるとともに、監事による内部監査が年1回、また、社会福祉法に基づく茨城県からの経理事務や資産管理状況指導検査を概ね3年に1回受けております。さらに社協だよりやホームページを通じて、予算、収支決算などの財務状況と、事業計画や報告を公開し、法人運営の透明性を高めております。

### 【今後の方針】

#### ①内部けん制の強化

不正経理などの不祥事故防止に向けた体制強化に努めるため、毎月税理士による定例監査とともに、年1回の決算時の内部監査を行い、本会運営についてより客観的に評価します。また、日常の出納業務についても、複数の手続きを経るなど、内部けん制のルールで不正のできない体制を強化してまいります。

#### ②情報公開の強化

本会が住民から信頼を得るために、事業内容や運営状況などを説明していく必要があるため、

財務状況をはじめ事業状況の情報を閲覧できるよう整備するとともに、実施事業における利用実績や費用を明らかにします。また利用者アンケートなどを実施し、それらの分析結果をわかりやすく公開して、住民の立場から福祉サービスの評価を受け、透明性の高い社協をつくります。

### ③ トップマネジメント力の強化

各種専門家、専門団体の活用や経営理事枠を確立して役割を明確化するなど、本会自ら地域ニーズに基づいた経営ビジョンを描き、それを具体化できる組織体を築き責任ある社協をつくります。また、基金の今後の活用について専門的かつ経営的な視点で検討します。

## (1) 委員会規程

## 社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会 総合企画委員会規程

ひ社協規程第 36 号

## (目 的)

第 1 条 この規程は、社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会（以下「社協」という。）委員会規程第 7 号第 2 条第 1 項に基づき、「総合企画委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の運営について必要な事項を定めるものとする。

## (委員会の機能)

第 2 条 委員会は、社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）の諮問に応じて、社協活動に関する総合的な企画並びにひたちなか市内の住民の要望を的確に把握するための調査活動を行ない、会長に意見を具申するものとする。

## (委員の構成)

第 3 条 委員の構成は、社会福祉関係者及び学識経験者等のうちから会長が委嘱する。

## (委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2. 委員長は、会務を掌理する。

3. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

## (委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 委員に欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会 議)

第 6 条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が召集し、その議長となる。

2. 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3. 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

## (報 酬)

第 7 条 委員が、委員会の会議に出席したとき、又はその職務を行うため出席したときは、社協規程第 2 号第 2 条第 4 項に基づき、報酬を支給する。

## (専門部会)

第 8 条 委員会は、必要に応じて専門部会を設けることができる。

## (庶 務)

第 9 条 委員会の庶務は、社協において処理する。

## (委 任)

第 10 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 総合企画委員名簿

	選出団体名	役職・氏名			備考
1	自治会連合会	会 長	三ツ石喜郎	平成 24 年 2 月 1 日～	副委員長
2	民生委員 児童委員協議会	在宅福祉専門部会長	横須賀敏男	平成 26 年 1 月 10 日～	
3	ボランティア 連絡協議会	会 長	浅井 克己	平成 26 年 1 月 10 日～	
4	心身障害者 連絡協議会	副会長	皆川 嘉彦	平成 24 年 2 月 1 日～	
5	高齢者クラブ 連合会	副会長	小松澤勝雄	平成 26 年 1 月 10 日～	
6	医師会	会 長	及川 舜	平成 21 年 4 月 10 日～	
7	小中学校長会	会 長	藤田 秀美	平成 24 年 2 月 1 日～	
8	介護サービス 事業者連絡協議会	会 長	伊藤 浩一	平成 24 年 2 月 1 日～	
9	市子ども会育成 連合会	事務局長	飛田 要一	平成 26 年 1 月 10 日～	
10	保健推進員 連絡協議会	副会長	皆川 圭子	平成 24 年 2 月 1 日～	
11	行政 (社会福祉課)	社会福祉課長	秋元 正彦	平成 26 年 1 月 10 日～	
12	学識経験者 (常磐大学教授)	教 授	池田 幸也	平成 21 年 4 月 1 日～	委員長

平成 26 年 3 月 31 日現在



### (3) 開催状況

#### 平成 23 年度 総合企画委員会

- 日 時 平成 24 年 2 月 22 日 (水) 午前 10 時から  
場 所 総合福祉センター 中会議室  
議 題 1) 正副委員長の互選について  
2) 総合企画委員会について  
3) 地域福祉活動計画 (進行管理) 中間報告について

#### 平成 24 年度 総合企画委員会

- 日 時 平成 25 年 2 月 22 日 (金) 午後 1 時 30 分から  
場 所 総合福祉センター 中会議室  
議 題 1) 地域福祉活動計画 (進行管理) 中間報告について  
2) 地域福祉座談会について (報告)

#### 平成 25 年度 第 1 回総合企画委員会

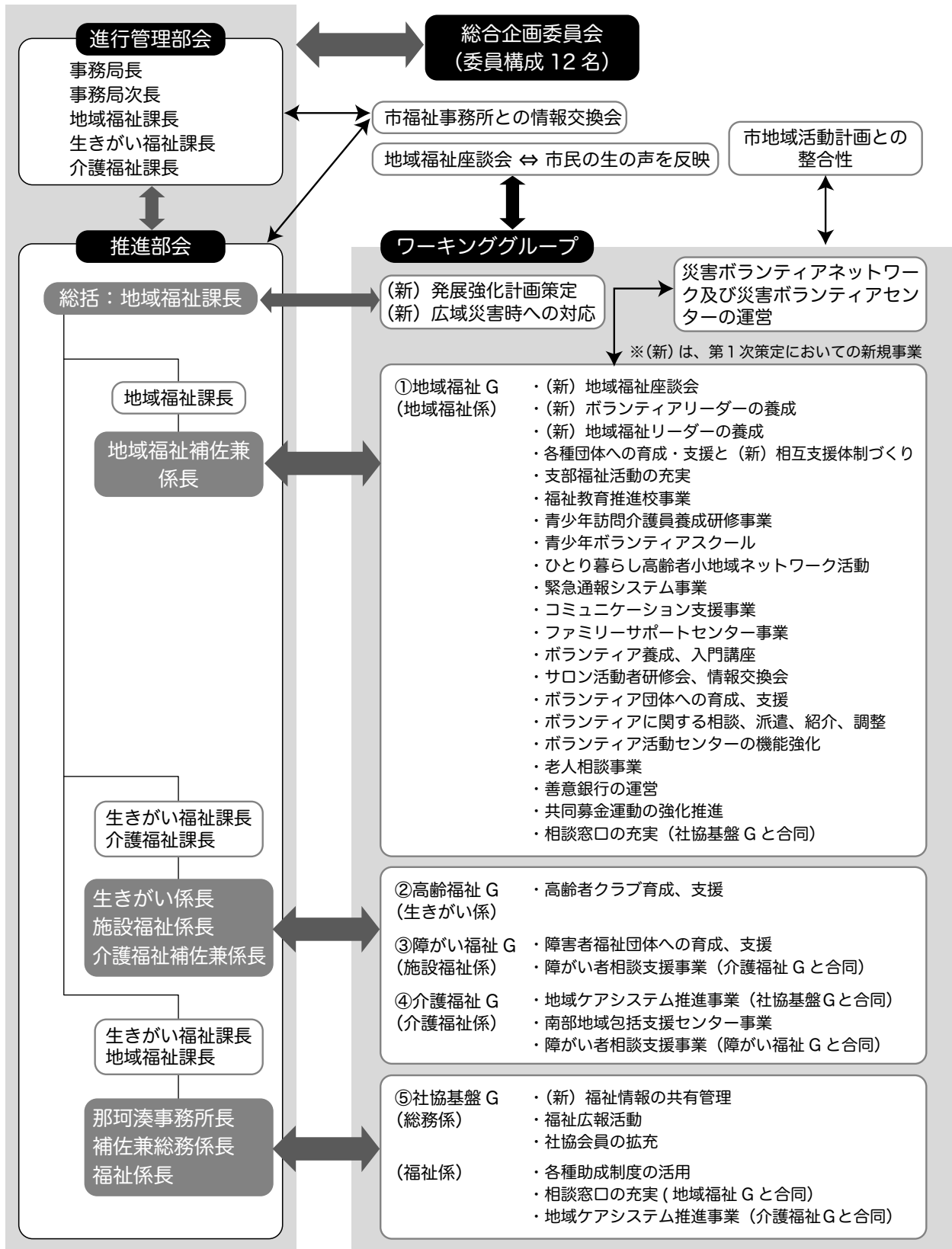
- 日 時 平成 26 年 1 月 17 日 (金) 午後 1 時 30 分から  
場 所 総合福祉センター 中会議室  
議 題 1) 地域福祉活動 (進行管理) について (報告)  
2) 地域福祉座談会について (報告)  
3) 第 2 次地域福祉活動計画の策定 (案) について

#### 平成 25 年度 第 2 回総合企画委員会

- 日 時 平成 26 年 3 月 6 日 (木) 午後 1 時 30 分から  
場 所 総合福祉センター 中会議室  
議 題 1) 第 2 次地域福祉活動計画の策定について

# ひたちなか市社会福祉協議会 地域福祉活動計画 推進体制

平成 25 年度



推進部会で、方針・骨格を提示し、ワーキンググループで、事業の評価や見直し、推進の方向性を導き出す

- ・第1次策定事業の評価・見直し。新規事業の計画
- ・第2次計画への計画策定(長期展望に立った見直しも入れて計画)
- ・市地域福祉計画との同一歩調で方向性を打ち出す

※グループ間で連動する事業があるので、枠にとらわれずに、情報交換をし方向性を出す



# 平成25年度 地域福祉座談会 報告書

テーマ『<sup>し ぶ ちから</sup>支部力 ステップアップ座談会』



～どんなまちに住みたいですか？  
子育て世代から見たまちづくり～

## 座談会開催趣旨

地域住民が主体となり、支部福祉活動を進めていく上で、地域における福祉の問題点や課題を掘り下げ、高齢者・障がい者・子育て世代の方々など、それぞれの立場から地域福祉について意見交換できる場としてこの座談会を開催する。

今年度の座談会は、『<sup>し</sup><sup>ぶ</sup><sup>ち</sup><sup>か</sup><sup>ら</sup> 支部力 ステップアップ座談会』～どんなまちに住みたいですか？子育て世代から見たまちづくり～をテーマに若い世代の方々を対象に、地域での活動における課題や問題点、今後取り組んでみたい事業、などについて情報交換・ニーズの発掘を行う。



## 開催日及び参加人数

中学区 [コミュニティ]	開催日	会 場	参加者	
			大人	子供
1 中	12月6日(金) 午後6時30分～8時30分	一中コミセン 集会室2及び児童室	35	12
2 中	12月11日(水) 午後6時30分～8時30分	津田公民館 大会議室及び和室	35	1
3 中	12月5日(木) 午後6時30分～8時30分	前渡公民館 大会議室及び小会議	11	9
佐野中	12月6日(金) 午後6時30分～8時30分	佐野公民館 大会議室及び第1会議室	32	5
大島中	12月3日(火) 午後6時30分～8時30分	総合福祉センター 大会議室及び3階フロアー	24	7
田彦中	12月4日(水) 午後6時30分～8時30分	総合福祉センター 大会議室及び3階フロアー	9	2
那珂湊中	12月10日(火) 午後6時30分～8時30分	しあわせプラザセミナー室及び シルバーふれあいサロン	35	3
平磯・ 阿字ヶ浦	12月5日(木) 午後6時30分～8時30分	しあわせプラザセミナー室及び シルバーふれあいサロン	33	5
計			214	44

※会場は、懇談会本会場及びお子様同伴者の子ども待機会場

## 支部力ステップアップ座談会

～どんなまちに住みたいですか？ 子育て世代から見たまちづくり～

### ①私たちのまちのいいところ

#### 【都市計画（まちづくり）がすすんでいる】

- ・生活環境の整備に地域格差があるが、公共施設、商業施設、道路、交通の利便性等生活しやすい
- ・車があれば大変便利に生活できる
- ・防災無線設置や不審者情報の提供、防犯パトロールの実施
- ・自然が豊かに残されている（区内には史跡もある）

#### 【子育て環境の充実】

- ・人が温和で高齢者が防犯パトロールを行っていたり、子育ての環境が良い

#### 【地域活動が活発】

- ・ご近所とのつながりがあり、顔の見える関係が築いて行ける

#### 【その他】

- ・まちの元気をアピールする行事がある（ロックフェスティバル・勝田マラソン）

### ②私たちのまちがこうなってほしい

#### 【子育て環境の充実】

- ・子ども連れで利用できる場所、施設、サービスの充実  
公立幼稚園・児童館・公園・広場・学童保育  
・託児など

#### 【防犯】

- ・災害時の情報伝達は正確に早くしてほしい
- ・通学通勤の安全のために道路の整備を計画的に進めてほしい（道路・街灯・歩道）
- ・防犯パトロールの未実施の地区があり、全市的な取り組みをしてほしい

#### 【都市計画（まちづくり）の充実】

- ・公共交通機関の充実（スマイルバス）
- ・三反田地区にコンビニ・スーパーがほしい

#### 【その他】

- ・車が運転できない高齢者にとっては日常の買い物も不便であるので、民間の宅配以外のサービスがあればよい

### ③私たちのできること

#### 【自分たちでできること】

- ・あいさつを積極的にする
- ・子どもの見守り活動を行う
- ・市や自治会の行事に参加、協力する
- ・安全運転に努める
- ・ごみを拾う、リサイクルに努める
- ・ひたちなか産の野菜を買う
- ・地域のことを知る
- ・防犯見回り活動への参加

#### 【地域でできる事】

- ・多世代が関わることができる行事を行う
- ・防犯・見守り活動の継続・充実
- ・資源回収の実施
- ・公共施設の環境美化の活動

#### 【社協でできる事】

- ・支部を通じ多世代が関わる行事の提案、実施の支援
- ・子育て経験者から若い世代への子育てアドバイスの場作りの企画・提案・情報提供
- ・地域ボランティア活動の推進・情報提供
- ・高ク連に見守り活動の拡充を依頼（三反田地区未実施）

#### 【行政に伝えること】

- ・イベントの推進・商業施設の誘致
- ・防災避難時に向けた訓練の実施と体制づくり
- ・生活環境の整備・充実  
（道路 / 歩道 / 公園 / コミバス / 街灯設置）
- ・子育て支援の充実（マル福・予防接種等）

## 支部カステップアップ座談会

～どんなまちに住みたいですか？ 子育て世代から見たまちづくり～

### ①私たちのまちのいいところ

#### 【日常生活の利便性】

- ・ のどかで田舎であるが、立地や交通の便がよく、公共施設・商業施設が整っているので、住みやすい
- ・ 商業施設や医療福祉等の施設が多く便利

#### 【子育て環境の充実】

- ・ 防犯パトロール以外で大人から子供まで日常の挨拶や声掛けがあり安全である
- ・ 防犯パトロールが実施されていて安全
- ・ 子供の登下校も見守りがあって安心

#### 【地域活動の充実】

- ・ 住民参加型のイベントがあり高齢者から子供まで「地域交流」が盛ん
- ・ 自治会活動が活発で、各世代間交流のイベントも多く地域交流が盛ん

#### 【その他】

- ・ 近所つきあいがあり挨拶ができています
- ・ ひたちなか市には海浜公園があり干し芋が有名
- ・ 田畑も多く農産物も新鮮でおいしい

### ②私たちのまちがこうなってほしい

#### 【子育て環境の充実】

- ・ 子供が安全に遊べる公園や場所を増やしてほしい
- ・ 子供の遊び場や施設を増やしてほしい
- ・ 子育てしやすい制度に変えてほしい
- ・ 公園や児童館等子供の居場所を作ってほしい
- ・ 少子化対策になるような、子育てしやすい制度を作ってほしい

#### 【日常生活の利便性】

- ・ 交通手段が少ないので整備してほしい
- ・ 交通弱者のための交通手段の整備（あいのりタクシー等）

#### 【地域活動の充実】

- ・ 高齢者が多いので自治会活動等の今後の負担が不安

#### 【その他】

- ・ 災害時の情報伝達の向上

### ③私たちのできること

#### 【自分たちでできること】

- ・ 高齢者、幼児の一人歩きを見かけたら声掛けする
- ・ 地域の子供たちに目を向ける（登下校の見守り）
- ・ 安全運転を心掛ける（自動車・自転車）
- ・ 市からの配布物や放送に注意する
- ・ 子ども達やお年寄りの方々に自ら挨拶する
- ・ 回覧板や広報紙に目を通して地域の情報などを知る
- ・ ゴミの出し方等決まりを守る。こどもにも分別など手伝いをさせる
- ・ 現状を伝える機会を増やす（座談会等の参加）
- ・ 運転マナーに気をつける

#### 【社協でできること】

- ・ 地域活動やボランティア活動の支援
- ・ 地域の現状を知るために座談会等を継続し、事業に反映する
- ・ 見守り活動の継続実施を高く連に依頼していく

#### 【行政に伝えること】

- ・ 自治会への加入促進
- ・ 公共交通機関の充実
- ・ 道路・街灯の整備
- ・ 子育てしやすい制度の見直し（医療・保育）



## 支部カステップアップ座談会

～どんなまちに住みたいですか？ 子育て世代から見たまちづくり～

### ①私たちのまちのいいところ

#### 【都市計画（まちづくり）が進んでいる】

- ・道路が広く、整備されており、近くにスーパーなど店も多いことから立地条件に満足している

#### 【子育て環境の充実】

- ・子どもの心のケアなど学校の事業に安心感を得ている

#### 【地域活動が活発】

- ・子ども会のみでなく、三世代の交流事業が活発でよいと思う

#### 【その他】

- ・勝田マラソンのコースになっていて、応援することが楽しい

### ②私たちのまちがこうなってほしい

#### 【子育て環境の充実】

- ・家庭教師の無料サービスがあると良い
- ・子どもが遊べる公園を増やして欲しい

#### 【防犯】

- ・町内に街灯を増やす。夜のパトロールを実施して欲しい。など、夜間の防犯対策を望む声がある

#### 【都市計画（まちづくり）の充実】

- ・防災のため、道路に海拔mの表示をして欲しい
- ・太陽光発電を普及させて欲しい
- ・ゴミのない町になって欲しい

#### 【その他】

- ・就労について、正社員採用の門が広く、開かれた町になって欲しい
- ・介護について、要支援の認定を受けている人が入れる施設を増やして欲しい

### ③私たちのできること

#### 【自分たちでできること】

- ・思いやりを持ち、困っている人がいたら助け合うこと
- ・交通ルールや公共マナーを守る
- ・散歩をしながら地域のパトロールを行う

#### 【地域でできること】

- ・登下校の子どもに防犯ブザーを持たせる、夜間の外出に反射材を活用する、明るい衣服の着用などを普及させる
- ・地域、町内のパトロール強化

#### 【社協でできること】

- ・支部活動を通して、介護問題に関する勉強会の開催
- ・高齢者クラブの見守り活動の活用

#### 【行政に伝えること】

- ・街灯、海拔表示などの整備の要望
- ・雇用問題について取り組みへの要望

## 支部カステップアップ座談会

～どんなまちに住みたいですか？ 子育て世代から見たまちづくり～

## ①私たちのまちのいいところ

## 【都市計画（まちづくり）が進んでいる】

- ・買い物する場所が多く、便利
- ・ひたち海浜公園など遊べる場がある

## 【子育て環境の充実】

- ・地域（自治会、高齢者、等）での子供の見守り活動が盛んで安心できる

## 【地域活動の充実】

- ・地域のつながりが強い（お互い顔がわかり挨拶ができる環境）
- ・自治会と子供会の交流がある（運動会や祭りなどの行事で三世代の交流ができています）
- ・自治会活動が活発
- ・公民館活動が盛ん  
子供や大人が参加できる講座など

## 【その他】

- ・緑が多く自然が豊か。海がある
- ・農家が多く野菜が新鮮でおいしい
- ・ロックフェスティバルや勝田マラソンがある

## ②私たちのまちがこうなってほしい

## 【子育て環境の充実】

- ・学童保育の充実  
学童保育対象外児童の預かりの場を地域でつってほしい
- ・病気の子供を預ける場がほしい
- ・学費の無料化
- ・安心安全に遊べる場の充実（公園の増加・整備、集まる場づくり）
- ・施設の休日開放
- ・予防接種の無料化
- ・医療費無料化、マル福の所得制限なし、マル福対象の幅を広げる

## 【防犯】

- ・子供が一人で歩いても安心な街になってほしい。  
（街灯の数の増加、遅い時間帯のパトロールの強化）

## 【都市計画（まちづくり）の充実】

- ・ロックフェスや商業施設を中心とした街おこし
- ・道路、信号、歩道整備（車椅子を使用する方が安心して買い物できるように）
- ・渋滞の解消

## 【その他】

- ・住民税を安く
- ・地域から議員を選出する

## ③私たちのできること

## 【自分たちでできること】

- ・挨拶、声かけ、ボランティア活動など日頃からできることをする
- ・地域行事への積極的な参加 →情報の交換、収集、意見交換
- ・情報の共有を心がける
- ・各家庭での防犯用センサーライトの設置
- ・皆に呼びかけ意見をまとめて要望（署名活動等）する
- ・地域のよいところを、ブログやホームページなど使ってPRする

## 【地域でできること】

- ・見守り活動の継続・強化
- ・情報の共有・発信（地域行事など）
- ・子どもに対する活動の実施（学童型子育てサロン）
- ・自治会と子供会の連携強化

## 【社協でできること】

- ・座談会の意見を自治体や自治会につなげるパイプになる
- ・地域活動の支援（支部活動・高齢者サロン支援、）
- ・情報提供力の強化（市内の情報・活動や社協事業の紹介）
- ・高ク連に見守り活動の強化を依頼
- ・ファミサポのPR（特に協力会員の増加に力を入れる）
- ・子供への福祉教育活動（障がい者・高齢者への理解）
- ・継続して住民の意見に耳を傾け、事業に反映させる

## 【行政に伝えること】

- ・自治会と子ども会の連携強化
- ・公共施設・設備（学校・公園など）の整備・充実
- ・学童保育制度の充実
- ・病児を預かる場
- ・子どもの医療制度の充実（マル福制度・医療費）
- ・道路（歩道）の整備
- ・ひたちなか市のPR

## 支部力ステップアップ座談会

～どんなまちに住みたいですか？ 子育て世代から見たまちづくり～

### ①私たちのまちのいいところ

#### 【都市計画（まちづくり）が進んでいる】

- ・交通、日常生活の利便性がよい。スーパー、病院、公園等の施設が整い、生活しやすい環境である
- ・子どもから大人までが利用できる施設が多い（石川運動広場・海浜公園・図書館等）
- ・住宅環境がよい
- ・住宅と住宅の間隔が広い
- ・井戸がある
- ・防災無線がある

#### 【子育て環境の充実】

- ・近隣に子供の施設が多く、選択肢が多い
- ・子育てがしやすい環境（支援センター、保育園、幼稚園、高校、塾等）
- ・小学生の登下校時に見守りパトロールをしてくれる地域の方（高齢者の方）が多い
- ・周りに子どもが多いので、子供会等が活発で、学年に関係なく交流がある

#### 【地域活動が活発】

- ・自治会活動（地区運動会やお祭り）や子供会活動が活発で、地域の方とのコミュニケーションが取れている

#### 【その他】

- ・気候が穏やかで、海があり農業が活発で食べ物がおいしい（干し芋、野菜、魚）
- ・「ひたちなか市」がひらがなで読みやすい
- ・特に不便がなく当たり前で暮らせている

### ②私たちのまちがこうなってほしい

#### 【子育て環境の充実】

- ・学童保育の充実（学童保育対象外の児童の預かり）
- ・病児保育の施設の増加
- ・安心安全に遊べる場の充実（公園の増加・整備、集まる場づくり）
- ・老朽化対策・トイレ対策・高校生までの医療費免除

#### 【防犯】

- ・防犯パトロールの強化や、防災無線による不審者情報の提供
- ・街灯の数の増加

#### 【都市計画（まちづくり）の充実】

- ・施設表示板を充実し、施設の場所をわかりやすくする
- ・駅前商店街の活性化 ・ひたちなか市の PR
- ・物価の安定 ・災害に強いまちづくり
- ・歩道、信号、カーブミラー等の道路整備
- ・公共交通機関（バス）の充実
- ・図書館の整備、充実

#### 【地域活動の活性化・多様化】

- ・積極的に地域の交流の場への参加（世代間交流、障がいのある方との交流）
- ・障がい者が参加できる場所づくり（障がい者への配慮）
- ・高齢者に住みやすいバリアフリーなまちづくり

#### 【その他】

- ・犬の散歩マナーの徹底
- ・個人の交通マナーに対する意識を高める
- ・獣害の軽減（カラスや猫が多い）

### ③私たちのできること

#### 【自分たちでできること】

- ・子供たちや近所の方への挨拶・声掛け
- ・自治会・子供会活動などの地域活動への積極的な参加
- ・交通安全を心がけた運転
- ・ひたちなか市が活性化しよう意識する（地産地消の心がけ、地元での買い物、積極的な公共交通機関の利用）
- ・公共施設の使い方に気をつける
- ・ポイ捨て防止
- ・地域に目を向ける（行政に関心をもつ、情報を得ようと努力する）
- ・行政への働きかけ（自分たちの声を届ける努力をする）

#### 【地域でできること】

- ・見守り活動の継続（あいさつ運動、立哨当番）
- ・情報の共有・発信（不審者情報、地域行事など）
- ・子どもに対する活動の実施（子育てサロン、一般常識・交通ルール講座など）
- ・自治会と子ども会の連携強化

#### 【社協でできること】

- ・支部に対する、子どもやその親が参加しやすい支部活動プログラムの企画・提案・情報の提供
- ・地域活動の支援（支部活動・サロン支援、用具貸出等）
- ・情報提供力の強化（市内の情報・活動や社協事業の紹介）
- ・高ク連に見守り活動の強化を依頼
- ・ファミサポの PR（特に協力会員の増加に力を入れる）
- ・子供への福祉教育活動（障がい者・高齢者への理解）
- ・継続して住民の意見に耳を傾け、事業に反映させる

#### 【行政に伝えること】

- ・自治会・子ども会への加入促進
- ・自治会と子ども会の連携強化
- ・公共施設・設備（学校・図書館・公園など）の整備・充実
- ・学童保育制度の見直し
- ・子どもの医療制度の見直し（病児保育・医療費）
- ・市政懇談会への市民の参加を促す
- ・道路（歩道）の整備
- ・ひたちなか市の PR

## 支部カステップアップ座談会

～どんなまちに住みたいですか？ 子育て世代から見たまちづくり～

### ①私たちのまちのいいところ

#### 【都市計画（まちづくり）が進んでいる】

- ・施設が近く祭りがあり、食べ物がおいしい。
- また、交通の便がよいなど生活環境がよい

#### 【子育て環境の充実】

- ・習い事をするとところが多い
- ・福祉センターや小中学校が近い

#### 【地域活動が活発】

- ・防犯や環境整備（花植えなど）の自治会活動が活発である

#### 【その他】

- ・ひたちなか祭りがある
- ・建物が比較的丈夫である

### ②私たちのまちがこうなってほしい

#### 【子育て環境の充実】

- ・子育てサービスの充実
- ・学校のクラスを少人数制の導入
- ・学童保育の設置と拡充

#### 【防犯】

- ・登下校のパトロールの強化
- ・街頭の設置

#### 【まちづくりの充実】

- ・病院の夜間緊急受入れ体制の拡充
- ・スマイルあおぞらバスの運行時間延長
- ・歩道橋のスロープや危険な場所の信号の設置

#### 【地域活動の活性化・多様化】

- ・一人で買い物に行けない高齢者対象の移動スーパー

#### 【その他】

- ・マル福の所得制限をなくし、予防接種の助成や福利厚生への拡充

### ③私たちのできること

#### 【自分たちでできること】

- ・子供たちへの見守り、声掛けをすることにより、近所の人達と関わりを持つ
- ・悩みは一人で抱え込まず、色々な相談所を利用してみる
- ・ゴミが散乱しないように、ネットなどきちんとかけて荒らされないようにゴミ出しの時間を守り、ゴミを捨てる

#### 【地域でできること】

- ・みんなで防犯パトロールをする
- ・情報交換をする
- ・子供と高齢者の交流をする

#### 【社協でできること】

- ・子育てサポート事業の拡充及びPR
- ・高齢者、子どものサロンの充実
- ・市民からの各種相談事業のPRと充実
- ・支部活動活性化に向けての働きかけ

#### 【行政に伝えること】

- ・歩道橋のスロープや危険な場所の信号の設置、及び防犯見回り強化
- ・病院の夜間緊急受入れ体制の拡充
- ・あおぞらバス運行時間延長
- ・街頭の設置
- ・学校のクラス少人数制の導入や学童保育の拡充

## 支部カステップアップ座談会

～どんなまちに住みたいですか？ 子育て世代から見たまちづくり～

### ①私たちのまちのいいところ

#### 【まちづくりが進んでいる】

- ・車の交通量や信号が少ないため生活しやすい
- ・公共施設が近くにあり利用しやすい
- ・商店街や魚市場が充実。スーパーやドラッグストアが多く便利
- ・遊具が豊富な公園がある
- ・防災無線による高齢者の行方不明の連絡が早い

#### 【子育て・教育・福祉環境の充実】

- ・ファミリーサポートセンターが便利
- ・公立幼稚園での給食、児童館での行事、習い事など子育て支援が充実
- ・学校が小規模、子ども同士の顔が見えやすくいじめがない
- ・ボランティア活動が熱心（子ども110番、障がい者V）

#### 【地域活動が活発】

- ・自治会の防犯パトロールがあるので安心
- ・自治会と子ども会の連携し、お祭りなどの行事が充実。そのため、子ども会加入率も高い
- ・地域での支えあいの意識が強く、世代交流が来ている（三世同居や祖父母の家が近い家庭が多い）

#### 【その他】

- ・自然が多く、海もあり、おいしい魚介類
- ・多くの歴史、文化、伝統（郷土カルタ、海浜鉄道、八朔祭りなど）

### ②私たちのまちがこうなってほしい

#### 【子育て環境の充実】

- ・保育所の増加や時間外保育、幼稚園の時間延長、学童保育の学年延長
- ・安全に遊べる公園、雨天時に遊べる施設
- ・メール情報、土曜日の開校

#### 【防犯】

- ・犯罪情報や子ども110番の事例開示

#### 【まちづくりの充実】

- ・交通設備（歩道、信号機、自転車専用レーン、スクールゾーン）
- ・連休や年末年始の渋滞緩和と利用しやすい交通機関
- ・病院、福祉施設、街灯、公園などの整備（除染含む）と充実
- ・避難場所などを整備し、災害弱者が困らないまち

#### 【地域活動の積極化】

- ・人口増加、世代を超えた交流、商店街の賑わい
- ・地域事業の活性化
- ・次世代へ地域の歴史や長所の継承

### ③私たちのできること

#### 【自分たちでできること】

- ・交通ルールの遵守
- ・地域行事の積極的な参加と挨拶、声掛け、笑顔
- ・地域の清掃活動への参加、身近な公園清掃、マナーの向上意識
- ・商店街での買物意識、徒歩、公共交通機関の積極利用などのエコ意識

#### 【地域でできること】

- ・加入しやすい、意見交換ができる組織作り（子ども会など）
- ・世代を超えた交流事業（地域の歴史、文化、伝統の継承と保護）
- ・登下校の見守りや防犯パトロール

#### 【社協でできること】

- ・支部福祉活動の更なる支援、誰もが参加しやすい事業

の提案、情報の提供

- ・地域活動の支援
- ・福祉教育活動と子育て支援の充実
- ・福祉情報提供力の強化
- ・住民の意見に耳を傾け、事業への反映や関係機関への橋渡し

#### 【行政に伝えること】

- ・人口増加策と市のPR
- ・歴史建造物の保護
- ・自治会や子ども会への加入促進と地域コミュニティとの連携強化
- ・公共施設、設備の整備と充実
- ・交通ルールの啓発
- ・保育所、幼稚園、学童保育など子育て支援制度の充実

## 支部カステップアップ座談会

～どんなまちに住みたいですか？ 子育て世代から見たまちづくり～

## ①私たちのまちのいいところ

## 【まちづくりが進んでいる】

- ・車の交通量が少なく生活しやすい
- ・公共施設やコンビニエンスストアが近くにある便利

## 【子育て環境の充実】

- ・学校と地域の関係が密接  
(保護者を含め地域による登下校見守り活動が盛んであり、子どもの顔を見知ってくれている人が多い)
- ・子どもの人数が少ないこともあり、地域の目が行き届き、子どもたちも上級生が下級生の面倒をよくみる

## 【地域活動が活発】

- ・子ども会や地域の交流が活発。そのため、子どもから高齢者まで仲が良い

## 【その他】

- ・海があり景観が豊か。誇れる特産物(いちご、干し芋など)
- ・人やまちがのんびりしており、事件事故が少なく、治安がよい
- ・新規のアパートが立ち始め、若い世代が引越してきた(阿字ヶ浦地区)

## ②私たちのまちがこうなってほしい

## 【子育て・教育の充実】

- ・保育園、学童保育などの充実
- ・にぎやかな小中学校、習い事が出来る場所
- ・地域性を活かした教育環境
- ・福祉情報の解りやすい提供
- ・ひとり暮らし高齢者が定期的に集まれる場所
- ・介護しやすいまちづくり

## 【まちづくりの充実】

- ・信号や道路、交通手段の整備
- ・避難場所、街灯、病院、公園、公民館などの整備と充実
- ・土埃対策や空き地の有効活用

## 【地域活動の活性化・多様化】

- ・観光客、お店、人口の増加、商店街の賑わい

## ③私たちのできること

## 【自分たちでできること】

- ・地域、子供会行事への参加、近所への挨拶を積極的に行い、仲間意識を持つ
- ・身近な環境美化活動
- ・自分たちの意見を関係機関に働きかける

## 【地域でできること】

- ・地域と子ども会が連携し、行事などを通して地域全体で子育て支援を行う
- ・ひとり暮らし高齢者との交流、見守りや情報の伝達
- ・誰もが安心して「住んで良かった」と思えるまちづくり

## 【社協でできること】

- ・支部福祉活動の更なる支援。子どもから高齢者まで参加しやすい事業の提案、情報の提供
- ・地域活動の支援
- ・福祉教育活動と子育て支援の充実
- ・福祉情報提供力の強化
- ・住民の意見に耳を傾け、事業への反映や関係機関への橋渡しを行う

## 【行政に伝えること】

- ・観光、企業、店舗の誘致と市のPR
- ・人口増加策、土地の有効活用
- ・自治会や子供会への加入促進と地域コミュニティとの連携強化
- ・公共施設、設備の整備と充実
- ・学童保育など子育て支援制度の充実

## 座談会 全地区分析結果

### 【自分たちでできること】

- ・地域での挨拶から始まり、地域行事等に積極的に参加するなどして、地域に目を向ける
- ・地域で生活をする上で最低限の交通ルールや公共マナーを守る

### 【地域でできること】

- ・子どもや高齢者に対する見守り活動を継続する。また、自治会と子ども会の連携を更に深め、子どもが地域で安心して生活できるよう、交流できる場をつくる

### 【社協でできること】

- ・ファミリーサポートセンター事業、サロンへの支援、地域交流備品貸出、福祉教育活動、ボランティア活動など、事業の周知と拡充
- ・座談会を継続し、情報交換の機会を設けていく

### 【行政に伝えること】

- ・学童保育の充実や、公共施設・道路の整備、医療費補助の拡充の要望が多かったのてつないでいく

## アンケートまとめ

『座談会へ参加してよかった』『テーマがよかった』という方がそれぞれ約9割と多く、その中に、いろいろな意見が聞けてよかった、地域について考えるきっかけとなった、などの意見がありました。また、社協を知っているという方は全体の58パーセントで、事業についてもっと知りたいという意見もありました。そのほか、座談会で意見交換するだけでなく結果を事業に活かしてほしい、というたくさんの意見を頂きました。

## 座談会を実施して…

今回8か所で214名（託児室を設け44人のお子さんをお預かりしました）の方々にお集まりいただき、活発な意見交換をすることができました。

自分たちが住みやすいまちにするために、自分たちでできることを考えましたが、同時に社協ができること、地域でできることや行政へ要望することも多く出てきました。

社協としてはパイプ役として、それぞれをつなぐ役割をするとともに、今後の事業の中に座談会の意見を反映させ地域に根差した活動を進めてまいります。

## 「ひたちなか市地域福祉活動計画」

平成 26 年 3 月策定

社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会  
〒312-0041

茨城県ひたちなか市西大島 3 丁目 16-1

電話 029 (274) 3241 (代表)

FAX 029 (275) 0606

URL <http://www.hitachinaka-shakyo.or.jp>

E-mail [hnsa-01@abeam.ocn.ne.jp](mailto:hnsa-01@abeam.ocn.ne.jp)